

平成26年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成26年12月1日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略 局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	藤澤和昭
建設経済部 建設課長	中村壽志	総務部 総務課長	大野義昭
総務部 財政課長	白井栄次	総合政策部 企画政策課長	佐々木昭治
総合政策部 地域情報課長	中嶋一彦	市民福祉部	岩崎賢治
建設経済部 農林課長	志賀雅彦	健康増進課長	河村充展
教育長	永富康文	建設経済部 商工労働課長	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	病院事業者 管理	阿野一俊
上下水道 事業局長	松野哲治	消防長	山田悦子
		教育委員会 事務局長	

教育委員会事務局
教育総務課長
監査委員
事務局長

千々松 雅 幸
小 田 正 幸

病院事業局長
管理部長
農業委員
事務局長

金 子 彰
末 藤 勝 巳

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 西 岡 晃
- 2 萬 代 泰 生
- 3 河 本 芳 久
- 4 坪 井 康 男

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

この際、永富教育長より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。永富教育長。

○教育長（永富康文君） 11月25日に起こりました、大嶺小学校6年生男子児童の本館3階からの転落事案につきまして、議会の皆様には先週の金曜日に開かれました議員全員協議会で報告をいたしました。改めまして、またMYTを通して、市民の皆様には御報告を申し上げます。

まずもって、児童が安全で安心して過ごすことができるはずの学校におきまして、このような児童の命にかかわる痛ましい事案が起こりましたことを、心からおわび申し上げたいと思っております。

この事案の概要を申し上げますと、11月25日、5校時に、持久走大会のための試走がありましたが、それが終わった直後、当該児童は本館3階の東側トイレに直行し、これは後でわかったことではありますが、そのときは体調不良であったようでございます。

その後、トイレの奥にある窓から約5メートル下の給食搬入口、1階屋根部分でありますが、そこに落下したということでもあります。その際、別の校舎で授業を受けていた児童が、人が落ちたように見えると担任に伝えたので、その教員が現場に直行し、落下した児童を発見、すぐに119番通報し、救急車により下関市の関門医療センターへ搬送されたところでもあります。本児童は顔面を強打し、顎と鼻の骨折があり、心の治療を含めると、全治、回復までには、半年はかかる状況であるとのことでもあります。

翌日の11月26日、保護者から学校へ、子供はいじめが原因で飛び降りたと言

っているとの趣旨の連絡がありました。この申し出を受けた学校は、即日、全校児童への面談を行うとともに、筆記によるアンケートなど、徹底した調査を行ったところであります。

これまで、該当児童へのいじめに関わることとしまして、学校が把握しているところでは、10月14日、上靴を隠された、悪口を言われた、机を蹴られたといういじめがあったとのことであります。

学校は、保護者からの訴えや児童への聞き取りに基づいて、関係児童へ強く注意、指導を行い、該当児童に対しては、特段の配慮をするとともに、他の児童との関係など、状況把握に努め、きめ細やかにかかわるようにしてきたところではありましたが。しかしながら、このような事態に至ったことはまことに残念であり、申しわけないという思いでいっぱいであります。

なお、児童への聞き取りでは、11月の22日、今回の事案が起こる前の土曜日ではありますが、スポ少の合宿の中で人間関係のトラブルがあったようでもあります。

いじめがあったことについては事実と認識しておりますが、単純に原因と結果をひとくくりにして捉えるのではなく、慎重に子供の心理に精通した専門家の力をお借りしながら、いじめと転落の関係につきまして、今後、さらに調査を進めていきたいと考えております。

できるだけ早く、中立・公正な第三者による調査委員会を立ち上げ、各方面の専門家の方々に御参加をいただき、事実の確認の上に立って、係る事案の原因究明、学校の対応の妥当性などについて調査をしていただくこととしております。

大嶺小学校には、直ちにスクールカウンセラー等を派遣し、児童の心のケアに当たるとともに、大嶺中学校から複数の教員を派遣することで、大嶺小学校における指導体制の強化を図ってまいります。

学校は、11月28日に全学年の保護者に対して説明会を開催し、事案の概要と今後の学校の対応についてお伝えするとともに、スクールカウンセラーから児童の心のケアについてもお話をいただきました。今後の保護者と学校とのさらなる連携・協力についても話し合われたと聞いております。

また、同じ11月28日に、臨時の校長会を開催し、市内の全校で改めていじめの根絶を目指す取り組みを強化するよう指示したところであります。

教育委員会といたしましては、今回の事案を大変重く受けとめるとともに、今後

とも保護者の皆様、地域の方々の御支援をいただきながら、市内の全小・中学校を挙げて、再発防止に取り組み、一人ひとりが尊重され、生き生きと過ごすことができる学校づくりに向けて全力を尽くしてまいり所存であります。

まずは、当該児童とその保護者の方々のお気持ちに寄り添いながら対応してまいりたいと考えております。当該児童の一日でも早い心身の回復と学校への復帰を心からお祈りしている次第でございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に、送付をいたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。西岡晃議員。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

○13番（西岡 晃君） それでは、一般質問順序表に基づきまして、12月の定例議会におきます一般質問を行いたいと思います。純政会の西岡です。よろしく願います。

今回の一般質問は、先日、議会運営委員会で視察にも行きましたし、11月ですね、河村前衆議院、といいますか、あした衆議院が公示になりますので、河村先生が自民党美祢支部のパーティーに来られたときに、これからの人口減社会における課題をいろいろとお話しされたということもありまして、人口減社会における美祢市の現状と今後の施策について質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、先ほども申しましたが、明日ですが、衆議院選挙の公示があります。地方創生を掲げて、安倍総理大臣が解散をされまして、アベノミクスを地方に実感のある政策に変えていって、地方を元気にするというを高らかにうたっておられるところでございますが、自民党の地方創生本部の本部長であります河村先生は、この第3区選挙区から出られるということで、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っておりますが、日本創成会議というところで人口減少問題検討分科会ということがありました。村田市長もこの会議の内容等、いろいろな席でお話しされて、

これから人口減少社会を迎えていくんだということで、2040年には人口が、日本全体の人口が1億人を割っていくというような報告をされてるレポート、いわゆる増田レポートが発表されました。

これは、国家的政策や施策が重要で、なかなか地方単独でどうこうするということが難しい問題ではありますけれども、やはり地方の独自性を発揮して、これからの減少社会を迎える中で、どれだけ強い地方をつくっていくかということが重要だというふうに思っております。

そこで、今、この消滅可能性都市という言葉がちまたで話題になっておりますが、美祢市もその消滅可能性都市であるということで定義をされました。その消滅可能性都市というのは、5割以上の20代から30代の女性が減少していくといったことを定義の一つとされて、その可能性があるということを示しておられます。

そこで、お伺いしたいのは、その消滅可能性都市であるとうたわれた美祢市の今の現状はどのようになっておるかということ、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 西岡議員、じゃあ、お答えします。

今、消滅可能性都市のことを、説明を含めて質問をされました。今、質問の中でおっしゃったように、私もこの日本創成会議が、これ、増田さんという元総務大臣が座長をしておられますけど、発表されたとき、非常に衝撃的でした。本当に。このことはもう、その以前からわかっておりましたけれども、この消滅可能性都市という言葉のインパクトの大きさ、これは衝撃的だったですね。ちょっと質問の中で触れられたんで、このことについて、私のほうからも重複する形になりますけども、説明させていただきたいと思います。

この消滅可能性都市というこの言葉ですが、今この質問の中でも触れられたけれども、日本創成会議の人口減少問題検討分科会ですね、が示したことだということになってます。この分科会というのは、長期の人口動態を見据えた国のあり方、それから、それを踏まえた国家戦略を検討することを目的としまして、政策提言団体、集団といいますか、ということで設置をされたものです。

この分科会が、まだことし、今、師走ですから、12月ですから、ことしになりますが、ことしの5月ですね、5月に国内の人口移動が今後も収束しない。ですか

ら、地方から東京へ東京へというこの人口移動、地方から都市圏への人口移動、これが収束をしないというふうなことを推定した場合の2040年、ですから、すなわち今から26年後になりますけれども、この全国の市区町村ごとの将来推計人口が発表されたということです。

その中で、2040年の、これも触れられたですけれども、20歳から39歳までの若い女性の人口が2010年と比較をいたしまして50%、約半分ですね、以上減少するということが、この市区町村を消滅可能性都市と呼んだものであります。

ですから、女性が減ると、若い女性の方が減るということは、この、今でも合計特殊出生率が非常に低いということですから、1人の女性と1人の男性が結婚して1人の子供をお産みになるのであれば、もう減っていきます。2人をつくっていただかないと減っていきますので、合計特殊出生率が今1.5を切った状態で、日本国は推移しておりますので、非常に人口的には厳しい。その上に、若い子供さんを産んでいただけるような方々の人口が減っていくということで、その地域については、消滅可能性都市ということで呼ばれたということです。

これが、全国、今、約1,800基礎自治体があります。市区町村が約1,800ありますけれども、このうちの896の市区町村が消滅可能性都市ということに該当しておるということを、日本創成会議のほうで出されたということです。ということは、これすなわち、先ほども女性が50%減るということを申し上げましたけれども、現在あるこの基礎自治体、市区町村ですね。これの約半分が26年後には消滅をしていくのではないかと、非常に重たい、ディープな、この、公表されたということです。

ちなみに、この山口県だけで申し上げますと、全ての自治体、基礎自治体が今、市が13、それから、町が5ありますから、全部で18市町になるんですが、このうちの7市町、その中に美祢市も含まれてるということですが、消滅可能性都市ということで発表されたところです。ですから、約、山口県の基礎自治体の中の4割近いものが消滅するだろうということで、これも出されました。

これ、日本創成会議とは別なんですけれども、内閣府も独自にやはり将来推計人口をとっておられます。それによりますと、もっと先の話になるんですが、今から100年後の推計人口、日本全体の推計人口が5,000万人を切ってくるであろうと、このまま行きますとですね。ということは、明治維新のときの日本の総人口

が4,000万人台でしたから、百数十年前の人口に、これから百年かけて減少していくというふうな、非常に衝撃的な、これも衝撃的な数字が出ております。これは余り表出ておりませんが、内閣府がとられておる数字、推計数字ですから、それほど違わないだろうと、この、何も手を下さなければ違わないだろうという推計数字だろうというふうに思っております。

今、先ほど日本創成会議の山口県の中の4割近い7の市町が26年後になくなると、ではないかということをお願いしましたが、この7つの市なり町ですね、の中で、まあ、ちょっと救いは、美祢市はこの7つの中で最も人口減少率が小さいんですよ。ですから、消滅しなくて済むであろう市なり町に一番近い、7つの中ではですね。

ですから、この山の中の人口規模の一番小さな市である美祢市が、実は、市民の方々、議会の方々の御協力もありまして、非常に頑張っておるということの、逆を言えば、私は照査ではないかと思っております。でないと、何も今まで手を施していなかったら、恐らくこの7つの中の一番早いスピードで人口が減っていくであろう、減少率であろうということが、日本創成会議から出ておったんじゃないかというふうに思われますので、ある意味、この山の中の、中山間の人口規模の小さな市ですけども、ある意味頑張っておるんじゃないかということも思っております。

で、質問にありました現在の美祢市の状況なんですけれども、この2010年以降の1年間に、平均の出生数、ですから、お生まれになったお子さんですね。この方が150人、それに対しまして、お亡くなりになった、死亡された方ですね、が約450人ということになっております。ですから、生まれられる方と亡くなられる方を比べますと、300人ほど亡くなられる方のほうが多いということになりますね。

また、転入していただける方が約710人ですね。対しまして、転出者が約880人ということですから、今の死亡、それから出生を、この自然増減というんですが、この自然増減でいうと自然減になりますけれども、先ほど申し上げた、約300人減ってきておると。そして、転入転出を比較した場合、これを社会増減といいますけれども、この社会減が170人ということですから、この美祢市が持つておる、この、高齢化が進んでおると、地域性からの自然減が大きくて、社会的なその出入りについては、ある程度頑張っておる、ふんばっておるなというのが、こ

の数字からもわかるというふうに思います。

で、合計しますと、1年間で約470人が減少してきておる、近々はですね、ということが言えるかと思います。

このことから、定住促進に向けました取り組みにつきましては、喫緊の、本当に最重要課題であるというふうに、私は思っております。幾度もここの議会でも申し上げましたけれども、山がある、田畑がある、そして家がある、しかしながら、誰もお住まいでない、山は荒れておる、田畑も荒れておる、そして誰もお住まいでない家があるということになった中山間、地方がどんどんできてしまいましたら、日本国の将来はないということ、いつも申し上げました。

今、東京は人口ふえておりますけれども、もうこれもわかっております。東京もいずれ、近い将来に高齢化が進みまして、今度は人口減に大幅に入ってまいります。ですから、今の地方よりも悲惨な状態が、今後は東京にも起こるということです、このまま行きますと。ということ、政府与党、まあ、解散がありますし、あした公示ですから、まあ、ちょっと、その前までの政権与党のほうは、1億人台で維持したいということをおっしゃったのは、早く言えば、尻に火がついた状態、ちょっと遅きに失しておる可能性があります。どんなに頑張っても1億人というのはなかなか厳しいと思っておりますけれども、その1億人を死守したいということが言っておられます。これは、恐らく、与党であれ、野党であれ、都市にお住まいの方であれ、地方でもあれでも同じだろうと思う。ただ、東京のお住まいの方にとって実感がありませんよ。あれほど若い方がたくさんおられて、電車に乗れば、莫大の方が乗っておられる。人口が減ってきておるとい、こう、地方の現状をね、人間というのは、そこに住んでおるところによって体感をします。それで、将来を思います。ですから、東京、大都市にお住まいの方は、このことが実感が無いと思います、ほとんど。しかしながら、地方に住んでおる人間ほどこのことを感じますし、逆に、日本の未来に対して大きな恐れを抱いておるんじゃないかというふうに思っております。

ですから、我々は、その中山間の、それも大変人口規模の小さな市ですから、しかしながら、誇りを持って生きております。一生懸命、これからもやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、西岡議員。

○13番（西岡 晃君） ありがとうございます。今の美祢市の現状、全国的な傾向を含めてお話いただきましたけど、これ、県のホームページからちょっととった数字なんで、若干違うかもわかりませんが、美祢市が合併した平成20年に、美祢市の人口が2万8,680で、きのうでしたか、美祢市報がうちの家にも届きまして、その市報の人口、11月1日現在の人口が2万6,683、約2,000人の減というような状況です。

で、これを、美祢市の基本計画の人口推計を見ますと、ほとんどその最初の、政策人口は後からお話しさせていただきますけども、人口とニアイコールといった状況じゃないかなというふうに思っています。

美祢市の総合計画によりますと、まず3万人を目標にするんだということで、平成27年、来年ですけれども、ここで2万9,582人の人口、で、政策人口としては3,493という政策人口を掲げておられます。

実は、先ほど消滅可能性都市のお話の中で、山口県、7つの市町がその可能性があるということで、美祢市は53.8%の20歳から39歳の女性の減少率があるということになっておりましたけれども、実は、これが低い、今まで政策打ってこなければもっと高い位置にあつたらうと、市長も今おっしゃられましたけど、私もまさにそのとおりだなというふうに思っております。

一つ、大きい理由を考えてみますと、刑務所誘致をしたということ、これによって、女性の刑務官なり、刑務官の方の、まあ、奥さんであれ、若い女性の方が、これは定期的に職場が入れかわりまして、ある年代はずっと一定、この年代幅でおられるということで、これはもう、まさに政策的に行われた人口の増加じゃないかなというふうに認識しております。

そこで質問なんですけれども、実は、今言いました、その刑務所を誘致したときは合併前、増設したのは合併後ですけど、だんだん安定した人口推移になったんじゃないかなと、その地域はですね、思っておりますけれども、他の地域に関しては、この基本計画だけを見ますと、政策人口ほど人口の伸び率といいますか、があまりあらわれていないのではないかなというところであると思います。そこで、総合計画に掲げる政策人口の増加の現状はどのようになっているかということをお知らせ、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） それでは、ただいま御質問の総合計画に掲げる政策増加人口の現状について、お答えをさせていただきます。

御質問の総合計画に掲げる施策による人口増加数であります。第一次総合計画では、全国的に人口減少社会に転じる中、施策展開によりまして、5, 193人増加すると見込んでおりました。計画策定時における平成31年の推計人口、2万4, 529人と合わせた2万9, 722人、約3万人を目標人口としたところであります。現時点の施策による増加分については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、平成17年の国勢調査に基づく、平成26年の美祢市の人口は2万6, 467人と推計されておられました。しかしながら、平成22年の国勢調査人口に基づく現在の人口は2万7, 414人と推計されていることから、その差が947人というふうになってますが、この947人が施策展開による増加分と考えております。で、そのほとんどといえますか、多くは美祢社会復帰促進センターによるものと分析しているところであります。

このように、このお答えは、先ほどの、議員が住民基本台帳の数等で御質問されましたが、もともとの総合計画の目標人口が国勢調査の人口をもとにしておりますので、多少食い違ってくるかもしれませんが、御理解をいただけたらと思います。

このように、現在の人口、総合計画策定時における推計人口は上回っておりますけれども、今後5年間で目標人口の3万人に到達するという事は、大変厳しいというふうに認識しておるところであります。このため、市役所内に定住促進につながるあらゆる方策を検討するプロジェクトチーム会議を設けて、現在、鋭意検討を続けておるところであります。これとともに、本年第2回美祢市議会定例会におきまして、補正予算の議決をいただいておりますが、市内で住宅を取得された方に対して、補助金を交付するM i n e ワクワク住マイル事業補助金の創設や美祢住宅団地（来福台）、長田定住団地、旦住宅団地（りんどうの丘）、市が保有する分譲宅地の販売価格の見直しなど、一層の定住促進に取り組んでいるところであります。

また、現在、平成27年度からの保育料の軽減及び多子世帯における保育料の助成の拡充についても検討しているところであります。

さらに、現在後期基本計画案を審議いただいております総合計画審議会において、議員の皆様から定住促進の施策に係る御意見を多数いただいております。後期基本

計画におきましては、定住促進を大きな柱として位置づけ、重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） ありがとうございます。今のお答えの中で、行政の方や議員の方は、多分どういった意味かというのがわかると思うんですけど、一般の市民の方がちょっと今のお答え、わかりづらいというのが、国勢調査人口と住民台帳人口、ここがどのように違うのかということ、もう少しちょっと説明していただければというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の住民基本台帳人口、これ、市民課のほうに、出生とか死亡とか転出とか転入とか、お届けになられて、それをその、それぞれの基礎自治体はその市なり町なり村なりの現在の人口として登録をしております。住民基本台帳のほうに登録をしておるということですね。ところが、この地方交付税が各自治体のほうに交付されておりますけれども、この地方交付税を交付する上の人口の算定基準というのが、住民基本台帳ではなくて、国勢調査の人口によってなされております。ですから、行政が物をしゃべるときには、その、国勢調査というのは国がやられて、実際、1戸1戸調べられて、本当にそこにおるかとかおらないとか含めて出されます。ですから、それに基づいて物事が動いておるということで、美祢市にとっても、交付税大きな財源になっておりますけれども、そのベースとなるものは国勢調査の人口であるということをお認めしていただけたらというふうに思います。市民の方々も同様でございます。国勢調査というのは、それぐらい大きな、大事なものであるということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） 国勢調査に関しては、まだあれなんです、私の認識しているところでは、刑務所に入られている受刑者の方も、その国勢調査の対象になって、美祢市のいわゆる地方交付税の対象になる人口にカウントされているというふうな認識でおりますが、それは間違いないかどうか。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 議員がおっしゃいましたとおり、美祢市社会復帰促進センターに入所されている方も、受刑者の方ですね。この方も人口に数えられているというのが国勢調査人口であるということです。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） 先日、美祢社会復帰促進センターのセンター長とちょっとお話しする機会があって、市長のほうから受刑者がまだ定員を割れておりますので、次の国勢調査までには定員をふやしてくれと酸っぱく言われてるといようなことを言われてましたので、今の質問をさせていただいたということです。

続いて、先ほど市長も言われた、中山間地において若者が流出して行って、廃屋や農地、林野が荒れていくという現状があると思います。そこで、平成18年のときに、当時、村田市長が企画課長をされてたときに、私が一般質問させていただいた、企画課長時代の、村田企画課長がお答えになった限界集落について、ちょっとお話しさせていただきたいというふうに思いますが、平成18年の当時、旧美祢市において、限界集落が26集落ほどあるということでお答えいただいておりますけれども、その限界集落の定義といいますのは、65歳以上の、集落の全体の中の65歳以上が約5割以上ということで、その集落が旧美祢市では26あったということでお答えいただいておりますが、現在その集落がどのように変化しておるかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） それでは、限界集落に関する御質問についてお答えいたします。

限界集落という言葉は、社会学者の大野晃氏が提唱された山村集落の区分の一つでありまして、議員がおっしゃいましたように、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超えて、冠婚葬祭を初めとする社会的共同生活の維持、集落機能の維持が困難な状況になっている集落を限界集落と定義されてます。

平成26年10月末時点で、住民基本台帳上の住民登録がある本市の行政区数は442あります。このうち、高齢者施設を除いた住民の半数以上が65歳以上の行政区の数は131となっております。全体の行政区数に対する割合は29.6%という状況にあります。地域別で見ますと、美祢地域が75、美東地域が19、秋芳地域が37となっております。

なお、山口県では、限界集落という言葉にかわる集落区分として、戸数19戸以下で65歳以上の人口が集落人口の50%以上を超える集落、これを小規模高齢化集落というふうに呼んでおりました、この分類によりますと、平成26年10月末時点の本市の行政区におきましては、90行政区がこれに該当しておるという状況であります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） ありがとうございます。消滅可能性都市も含めて、消滅可能性がある集落が美祢市の中で131集落あるというような実態があるということで、ちょっと今、衝撃を受けたところです。平成18年には、旧美祢地域だけで26集落だったのが75集落まで増えていたという、こういう現状があるということです。

そこで、この限界集落、先ほど言われた、小規模高齢化集落について、今後どのような対策が必要か、またどういう対策をされようとしておるのか。実は、この地方創成会議の中でも議論があった中で、まずはコンパクトシティーにしていく方向性、もう一つは、その限界集落に対して人口を流入させていく方向性、もう一つは自然消滅をしていく。こういった形かになっていくかというふうに思いますが、コンパクトシティーにまずした場合は、やはり行政が強いリーダーシップを持って、まちづくりの検討をしていって、その限界集落の方に移転してもらうための説得をしていくというような膨大な作業が必要になってくると思います。

また、限界集落に対して人を流入させていくというのは、やはりそこに魅力を感じて、魅力があるような里山なり、集落にしていかないと、なかなか若い方は入ってこられない。また、最後に自然消滅をさせていくというのも行政としてどうなのかなということで、非常に難しいかじ取りだというふうに思います。

美祢市にとってこれだけ多くの限界集落ないし小規模高齢化集落があるところですので、今後大きな問題、課題になってこようかというふうに思いますが、市長のお考えとして、今後こういった方向性が考えられるかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 西岡議員、今の議員の質問は、本当に難しい御質問なんです

よ。これは、美祢市だけじゃない、先ほど来申し上げるように、日本全国津々浦々、山の中だけやない、海辺についても一緒です。まだ海辺のほうが厳しいかもしれん。コンビナートなんか持ってないところで、漁業で生計を立てておられた漁村なんかでも非常な苦しい状態になってます。

で、今、西岡議員がコンパクトシティという言葉が使われました。耳障りいいんですよ、コンパクトシティ。非常に小さいところに行政機能を集約させて、そしてそこに移り住んでいただいて、行政コスト、お金を下げていって、使うお金を下げていって、そしてある程度インフラを整備をして便利に暮らしていこうじゃないかと。机の上で描くんならみやすいんですよ、でしょう。

で、例えば、美祢市をコンパクトシティ化しようとした場合、470平方キロから面積があるんですよ。いつも申し上げるように、東京23区の4分の3の大きさの面積があります。そのほとんどが山、田畑ですよ。それをこう、3万を切る市民の方々に支えてきていただいています。これを例えば、非常に大きなエネルギーと、お金を使って、この、例えば、この美祢市役所の周辺にお集まりをいたどくとしませんか。できると思いますか。そこに移住していただいて、そして今持っておられる田畑を、さあ、山を、ここで住んでいただいて行政コスト下げて、さあ、山を見てくださいよ、田畑で、田んぼ見てくださいよ、できないと思いますね。

ですから、コンパクトシティというのは、ある程度、その行政面積が小さくて、そしてある程度、人口が固まっておるところが大きいところ、で、そこに集まっていただいて、コンパクトシティ化するということはできるでしょうけれども、我々のような、こう地方における広大な面積を持って、特に、この合併市町村ですよ。合併後のこう、国が大きな力を振るわれて合併を推進されましたけれども、大きな面積を有したところというのは、合併したところというのは財政基盤が弱い、人口が減ってきておるとおるところがほとんどなんです。そこが合併されました。うちも一緒です、美祢市も一緒です。そこをコンパクトシティ化しようじゃないかと、非常に難しいと思います。残る道は、コンパクトシティということを目指さずに、じゃあ、どう生き抜いていくかなんですよ。

で、先ほど質問のときに、日本の人口は明治維新のころは5,000万人おらんやったよと申し上げました。で、そのときも、日本の国土の面積は変わっていないんですよ。その当時の日本の国土の面積は半分だったわけじゃないんですよ。日本列島

は同じだったんですよね。で、そういう状態でありながら農機具はなかった、農薬も少なかった、それでもその4,000万人台の人口の方々がこの日本列島を支えておられたんですね。ですから、私は、厳しい現状はありますし、荒れていきますけれども、頑張ったらどうにかできるんじゃないかということをいつもふつふつと心の中にためています。

で、非常に危機感を持っておりながら仕事をしていますけれども、その人口が減っていく日本という姿は、恐らく、何ていいますか、神が与えたと言うと語弊があるかもしれませんが、一息にこれほどに、短期間に、人口をふやした国というのはまずほとんどないんですよね。そして、これほどの経済規模を持った。そして、それが天井を迎えてしまっ、それが一定の規模まで、恐らく自然的に縮小しようとしておるんじゃないかということも考えられんことはないんです。ですから、その中で我々はどうしていくべきかということだろうと思うんですが。

私がいつも申し上げておるのは、先週ですが、知事に申し上げたんですよ。

山口県自体が、日本全国の県の中で、最も早いスピードに近いスピードで人口が減ってますよ。その中で、美祢市も、最も早いぐらいで高齢化進んでますよということを申し上げた。だから、ともにやりましょうということを申し上げたんですけども。

恐らく、さっき、ちょっと言われたでしょう。住んでおるところを好きにならないとだめなんですね。誇りに思わないと。見捨てちゃったらだめなんです。見捨てた心があると、それを、心を持った大人の方が子どもさん育てられたら、そこに住もうと思いません、私たちは。

だから、今、少ない子どもさんたちが残っていただく。

逆に、Iターン、Jターン、Uターンで、ここに、誇りある美祢市に帰っていただいて、事をなそうという気になっていただくようにしたいということがあります。

ですから、今、いいのをつけておられるけれども、ジオパーク。このいいことを、私が合併直後に言い出したときに、何を突然、変のことを言い出したんだろうということを思われたかもしれませんが、この美祢市が持っている秋吉台を中心とした世界的に有数な地質資源を、我々美祢市の人間が、ただの観光地としか捉えてなかった部分があったんですよね。

合併前に、私は旧美祢市の於福に住んでおりました。隣には、秋吉台、秋芳洞が

ある。すごいな。すごい観光地だなという認識がありました。

しかし、合併して、非常に勉強させていただいたおかげで、この秋吉台、秋芳洞が持っているのは、日本列島をつくり上げた秋吉造山活動を結果として、日本列島ができましたんで。ですから、日本列島は、秋吉造山活動によってできたと言っても語弊がないんですよ。

ですから、日本の、この日本列島があるのは、秋吉台、秋芳洞の造山活動があったから日本が生まれた。海中から出てきたんであって。そのことは、まず、市民の方に知っていただきたい。

そして、その誇り得る日本列島をつくり上げた台地の上に、この美祢市の人間は住んでいることを、まず、誇りに持ってもらいたい。そして、それをすてきだと思ってもらいたい。

そのことを通じて、美祢市の活性化、そして、人口の定住。そして、そのすばらしさを国内外の方に気がついていただいて、ここにたくさん来ていただいたら、消費活動も生まれます。そういうことをもって、実際の経済効果も起こしたい。

経済活動が生まれるということは、この美祢市のすばらしい田畑、山でつくり出したものを加工してお売りすれば、ある程度の金は得られる。

そのことだけでは生活できないかもしれないけれども、もう見捨ててしまう田畑やない、山やなしに、何らかの効果が生まれるんじゃないかということで、今、一生懸命、市民の方々の御理解を得て、動いとるわけです。

ですから、特効薬はないんです。特効薬があったらね、日本は、地方はこんなに衰退をしてきておりません。

都市のこの反映が、ある意味、目くらまし、スクリーンになってしまっ、日本というのはすごい経済力である。科学的にすごいよということで、東京メガロポリスを見た外国から。

そのことが頭にあっちゃうんで、地方によって、そのメガロポリスたる東京、大阪、福岡が支えられとるということが後ろへ置いてこられちゃったんですね。

そのことをようやくと気がついてきたというのが、ちょっと遅きに失したなということ先ほど申し上げたけども、まだ、しかし、間に合う。でも、今がラストチャンスだよということ、このことも知事に申し上げました。

ですから、今、お互いがお互いの思いを持って、特に、首長がその認識を強く持

ってリーダーシップを発揮しないと、恐らく、このまま沈没して、もう一遍、水面下に落ちますよということを申し上げました。

ですから、いろんなことを私もやらしていただいています。議会の御理解も得て、予算化もできますからやっています。職員も一生懸命頑張っています。市民の方も御理解もあります。でも、このことは、ともにやらないとできない。

だから、議員の方々も、こう質問されるということは、恐らく、そのことに、西岡議員も危機感を持っておられるからでしょう。そしたら、おのずで汗をかくということも、ひとつ、お願いをしたいということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） ありがとうございます。コンパクトシティー、確かに、難しい。

流入人口を限界集落に入れていくと。これもまた、相当難しい作業。じゃ、どうするか。出口がないように見えますけれども、今、村田市長、言われたように、小さいところからやっていかないと、基本的にできないというふうに思っております。

先ほど、コンパクトシティーの中で、美祢市のこの中心部に人を集めてるという、私は、そのコンパクトシティーの発想じゃなくて、私が思ってたコンパクトシティーというのは、各公民館を中心に集められるような仕組みづくりができないかなというような発想。

旧伊佐町、旧於福と豊田前、厚保なんか駅前、公民館周り、かなり、にぎわった時代があります。

そういった時代に戻ることは、まず、ないかもわかりませんが、そういった、地元のその周辺で生活できるようなコンパクトシティーを目指しても、おもしろいかなというふうに思って、ちょっと質問させてもらった。

確かに、これは難しい問題です。今、住んでいるところから離れたくない。やはり、自分の先祖代々の土地を守っていきたい。そういった方がほとんどだと思われまますので、難しい問題だと思えますけれども、もう、後20年すれば、今、限界集落、三つ、旧美祢市ですけど、75あるうちの何集落かは、本当に消滅してしまうんじゃないかというような集落があります。私の住んでる集落もそうです。

そうしたところをどういうふうに手を差し伸べていくかというのを、今から考え

ておかないと、将来、美祢市がなくなっていくんじゃないかというふうに思っておりますので、今後、また、知恵を出していただければと。私も知恵を出していきたいというふうに思っております。

それで、最後に若者定住対策に何が必要かと思われませんかということを、最後に、市長に聞きたいというふうに思っております。

実は、先日、私の後輩に当たる人間が、美祢市を結婚して出て行きました。職場は、山陽小野田、厚狭に住むと。美祢に住んでもそんなにかわらないんじゃないかというふうな話をしましたけれども、美祢市には安い住宅がないと。市営住宅には、自分の年収では入れないというようなことを言っておりました。

厚狭に出れば便利はいいし職場も近いので、そちらに結婚したら住みますというふうなことを言われました。

と思うとですね、先々週、ゴルフに行きまして、一緒に回らせてもらった女性が、初めてお会いしたんですけど、美祢の方でした。実家は長門、今、美祢の青嶺高校の裏に住んでると言われました。

なぜ、美祢に住んでいるの。この方は、長門市役所の人です。何で住んでいるのと言うと、旦那が阿知須、職場が小野田、中間地点をとって美祢に住んでいると。こういった方もおられます。

そういった中で、これから、若い人を定住させていくためには、何が必要かということ、市長が、御自身、今、どのように考えておられるかということ、まず、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 西岡議員、余裕があるですね、ゴルフっちゃあ。私は、市長になって1回も行ったことないが。ゴルフしたから、いろんなこと考えられるからいいんでしょう。私は、日々、市長職に追われてますんで。

今、いろんな施策はしていつとるんですよ。先ほど、田辺総合政策部長がお話したように、市営住宅、宅地の値段を下げました。入っていただかなきゃいけないし。

特に、若い方が、これから家を建てようとするときに、家を建てるという動機づけの意味も含めてです。ということでやらさせていただきました。

また、Mineワクワク住マイル事業というものも新しい発想で、職員にも考え

てもらいましたけども、私も考えまして、そういうネーミングで、美祢市単独で、家をお建てになったら補助金を出すとか、そういうこともやりました。ほかにやってないところを美祢市がやらないと、美祢市に若い人が住んでもらえないということで、そのことで、要らん金を使うとかいうことで、批判が出るだろうけども、先ほどちょっと申し上げたけど、今、もう、地方は競争の時代なんですよ。ですから、よっぽどの覚悟を持って、そして、物事を決めて断行していかないと耐えられないんです。だから、そういうこともやっています。

それと、先ほど、美祢青嶺高校の後ろのところにお住まいになって、中間地点だからということをおっしゃったんですね。

逆に、今、競争の時代だけれども、私は、お隣の山口市の市長、渡辺さん、それから、下関の市長、中尾さんと、非常にいい関係で、一緒にゴルフはしませんけれども、この美祢に来ていただいて、美祢グランドホテルでお酒を飲んで、いろんな事語ったり、いろんなことやっています。

というのは、お住まいなる方というのは、先ほど、住民基本台帳の話が出ましたけれども、美祢に転入されて、この美祢地域でお住まいになったら、みんな、美祢市の方ですよ。住民基本台帳では。

しかし、行政上の線引きというのは、住んでいる上において感じないでしょう。ここから、美東地域抜けて山口行くときに、地図みたいに線はないわけですよ。ですから、自分にとって、都合がいいところで住もうという行動を起こすということは、特に、若い方はあります。

お二人が、今、申し上げた、渡辺山口市長と中尾下関市長と今、話しておるのが、県民の方にとって、行政上の線というのは、ほぼ意識的に関係ないよと。だから、お互いが持つておって、持つてないところもあるから、補い合って、お互いを助けで生き残ろうじゃないかと言ってます。だから、地方は、競争じゃないと思います。大きなエリアと腹をくくってやらないと生き残れない。

でも、その中には、助け合っていけるところは助け合っていこうということも、今、やっています。ですから、市間の協力、それから、協力をしつつ、また、競争。ですから、山口県全体が人口が減ってる中で、大きく、山口県民の取り合いなんです。市なり町は。

しかし、単独で、そのことをやって、やらない分もありますから、そのことをや

っていこうということですね。

来年度、また、いろんな新しい人口定住に向けた事業ベース、それから、施策ベースのものを、今、どんどん出しています。年が明けて、記者発表をするようになると思いますけれども、目玉と言いますか。ほかにないことをやっていこうというふうに思ってますから、非常に厳しい財政状況ではありますけれども、以後、今、手をこまねいておったら、美祢市が沈没したとやっても、もう手おくれなんですね。

ですから、今、ないお金でもどうにか、今、お金を投じてでも人口定住に向けてやらないことがあります。

今、ちょっとしゃべれませんので申し上げられませんが、これから予算化をして、議会の議決をいただいてということもありますから、予算、記者発表にもなりますので、今、ちょっと詳しいこと申し上げられないけども。

今、本当に、苦しみの中で、どうしたら人口定住に結びつけられるかということをやっています。市の職員たちにも、いろんなアイデアを出ささしています。いろんな市民の方々の御意見も頂戴しています。

総合計画の中でも、いろんなことを協議していただいていますから、そのお話の中身は、全部私のほうに報告があります。全部、私が出ますから。どんなことをお考えになって、話をしておられるかということは、もう、私、わかっています。

ですから、いろんな市民の方々、それから、市民ではないけれども、よそから見た方の、この美祢市のあり方についてもいろんな意見を頂戴しています。ですから、それも含めて、新しいものをやっていきたいというふうに思っています。

先ほど申し上げたけども、議会のほうからもいろんなアイデアを出してもらいたい。前向きで美祢市をどうすれば勢いのあるものにできるかということの思いを出していただきたい。

それで、私は、議会と首長たる私の関係だろうというふうに思っていますんで、そういうふうな関係になりたいなといつも思っています。よろしくお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○13番（西岡 晃君） 今、予算編成の真ただ中ということで、来年度は期待して待っておいてくれという力強い御言葉で。

今、市長が言われた言葉の中で、すごくいいなと思ったのは、線引きはないと。

やはり、若い方が住まれるに当たって、何か行政サービスにおいて比べることが

出てきたときに、1つでも劣っておると、やはり、そっちのほうに流れていく。やはり、ほかの自治体と同等、それ以上の政策を遂行していただきたい。また、来年度も、予算に反映していただきたいというふうに思っております。

きょう、本当、ちょっと難しいテーマで、私も勉強してて、これ一般質問するんじゃないかったというような難しいテーマであれだったんだけど、丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） この際暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

○7番（萬代泰生君） 新政会の萬代であります。一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

質問内容は、1点目は、美祢市健康増進計画について、美祢市健康増進計画の達成状況と効果についてということをお尋ねします。

まず1点目の美祢市健康増進計画の達成状況と効果についてであります。この計画は平成23年3月に、みんなの願いいきいき健康みね21みんな大好き元気な美祢と題して、市民の健康増進の柱として策定されています。この計画は、健康づくりに必要な環境整備を推進することにより、市民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援し、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。単に寿命を延ばすだけでなく、高齢になっても自立し、心身ともに質の高い豊かな生活が送れるよう、皆様とともに健康づくり、健康で活力あるまちづくりに取り組んでいきたいとその趣旨が定めてありますけれども、策定から今日までの計画の達成状況と効果などについて、まず初めにお伺いします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 萬代議員の美祢市健康増進計画についての御質問にお答えをいたします。

まず、美祢市健康増進計画の達成状況と効果でございます。

現在の計画は、議員が先ほど申されましたように、平成23年に作成をしたもので、健康増進法に基づく市健康増進計画と、食育基本法に基づく市食育推進計画を合わせたものでございまして、市民の健康増進と豊かな食生活の育成を目的とし策定したもので、食生活、運動、こころの健康、そして検診などによる自身の健康管理についての4つの大きな目標を定めまして、23年度から27年度までの5カ年の期間で事業に取り組んでいるものでございます。

この計画の達成状況と効果につきましては、具体的数値目標を定めてはおりますが、目標年度を27年度としておりますことから、来年度に行う次期計画の策定のための市民アンケートなどを通じまして明らかにし、御報告できるものと考えております。

計画の実施につきましては、課題ごとに実施計画を立てまして、毎年度、健康づくり推進協議会で計画の実施状況を説明し、委員の皆様の御意見を参考に、さまざまな取り組みを行ってきております。

第1点は、食生活の改善でございますが、これにつきましては、学校や関係機関、食生活改善推進員などで構成いたします、食育ネットワーク会議の中で、食育を推進するための共通認識を高め、研修会や各施設での実践を行っているところでございます。また、これを推進する食生活改善推進員を養成する講座を、平成24年度に行いまして、新たに25名の方に推進員になっていただいておりますし、これにつきましても、今後、新たな養成講座の中でも考えております。男性料理教室、それから独身者の料理教室、子育て世代の料理教室、高齢者サロンでの支援など、さまざまな活動を展開し、多くの市民の皆様に御参加をいただいているところでございます。

第2点は、健康のための運動の実践でございます。

ホームページなどでの普及啓発と、教育委員会と連携したウォーキングイベントやウォーキング教室、運動カレンダーの普及、やってみーね体操などの普及など、多くの事業を行ってるところでございます。

第3点は、心の問題への対応であります。

日本の自殺者が年間約3万人という状況の中で、美祢市では講演会や街頭キャンペーン、各種イベントでの啓発、悩みを抱えている方の相談を受けるゲートキー

パー——命の門番と位置づけられる人でございますが、これらの育成研修を行っております。

第4点は、検診の推進であります。

がん検診につきましては、国の目標が非常に高いんですけれども、これにつきましては、国の目標自体は受診率達成しておりませんが、女性特有のがん検診以外は山口県の平均を超え、県下でも上位の受診率となっております。特に胃がん検診では、昨年より胃カメラによります検診を対象としたことで、前年度より約4%受診率が向上しております。その他国保の特定健診につきましては、受診率が目標を達成しておりませんので、今後とも受診率向上に向け啓発を強化してまいりたいと考えております。

そのほかでは、虫歯対策や口腔ケア、アルコールやたばこ対策、予防接種の推進、母子保健対策など、さまざまな事業を実施しておりますので、市民の皆様の積極的な御参加を改めてお願いしたいと思っております。

なお、市民福祉部では、健康増進課、高齢福祉課、市民課が共同して事業を展開しておりますが、今後は高齢福祉課を中心に進めております地域包括ケアの確立に向け、教育委員会、社会福祉協議会、商工会、各種団体、医療機関、福祉施設等を含めた団体等が協力し実践することで、高齢者だけでなく、市民全体の健康づくりを推進していく所存ですので、皆様の御協力をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） これまでの達成状況等、今、お伺いしましたけれども、やはり検診率等がまだまだ低いんじゃないかというふうに感じておるところでございますけれども、ちょっとここから先は、環境状況をちょっと簡単に話をさせていただきたいというふうに思います。

私は、10月の8、9の2日間ですが、議会運営委員会の視察で、地方議会議員セミナー in 東京に参加させていただきました。中央大学大学院経済学科経済学研究科教授の佐々木信夫先生の講義を受講したところでございます。

その中で、人口縮減社会への対応ということが第1点に挙がっておったんですが、この問題につきましては、先ほど西岡議員がする質問をされ、状況等は把握できましたので、そのことは省かせていただきますが、その中で一番強くやはり印象に残

ったことは、これまでの地方自治体は、国や県の出先機関としての役割を果たしておけばよかったけれど、地方分権の時代となり、その役目を果たすのみの時代は終わった。これからは、地方交付税の縮減や人口減少に伴う市税の減少など、国や県の出先機関としての役割を果たすだけでは生き残ることはできない状況になっている。このことを十分に認識することが大事であるという講義でありました。そのことが、すごく印象に残っているところであります。

ところで、健康増進に加えまして、美祢市の国民健康保険や後期高齢者医療費及び保険料の現状について見てみますと、国民健康保険の平成25年度決算は歳入総額39億600万円、歳出総額36億8,000万円、差し引き2億2,518万6,000円の黒字となっておりますけれども、歳出決算の前年度比較では1億円ぐらい増額しております。さらに、被保険者保険税も、1世帯当たり平均3万9,552円の増、1人当たり平均2万5,153円の増となっており、年々増加傾向にあります。

健康増進として一生懸命取り組んでおられるけれども、やはり国民健康保険の医療費を見てみますと、依然として増加傾向にある。昨年、国民健康保険税の引き上げが行われましたけれども、やはり人口は減少していくこれからの先を考えたときに、一般会計からの支出がどんどんふえていくんじゃないかというふうに思えるわけです。

さらに、後期高齢者医療の状況を見てみますと、平成25年度決算で歳入総額41億1,000万円、歳出総額41億足らずですが、差し引きしますと125万円の黒字となつてはいますけれども、歳出決算の前年度比較を見てみますと、加入者の減少からか、397万6,000円の減少となっているところでもあります。しかし、被保険者1人当たりの保険料を見てみますと886円の増となっており、こちらも年々増加傾向をたどっているところでもあります。どちらの現状も、高齢化の進展に伴い、医療費や保険料等が増大の一途をたどっており、それぞれの事業会計を圧迫している現状にあると感じております。

また、10月6日の毎日新聞に、今後の高齢化を不安視させる記事が載っていましたので、ここでちょっと紹介したいと思いますが、厚生労働省は15日、これは10月15日のことですが、年金の伸びを物価や年金の伸びより低く抑える仕組み、要するにマクロ経済スライドっていう言葉でありますけれども、これを強化して、

年金の減額を早める案を社会保障審議会年金部会——これは厚生労働省の諮問機関であります——に示し、大筋了承されたという記事が載っております。このマクロ経済スライドというのは、物価の上下にかかわらず、財政悪化分の1.1%フルに削減するという考え方で、物価が1.1%を上回らない限りは年金の上昇は見込めないという制度で、現在、年金生活をしている市民にとっては、大変な時期に来ていると感じざるを得ないところであります。

さらに、これに加えて、後期高齢者医療の特例廃止。厚生労働省は、75歳以上の後期高齢者医療制度について、低所得者らを対象に保険料を最大9割軽減している特例措置を、早ければ2016年度から段階的に廃止する方針を明らかにしたと。この軽減措置が廃止されますと、低所得世帯の保険料は約3倍にふえるという内容であります。それから、特例を廃止すると、夫婦世帯の場合、年金が80万以下なら、負担金額は現行の740円から2,240円にふえるというような記事。

それから、さらに、大病院の外来を開業医の紹介なしに訪れた患者には定額負担を求める。この定額負担を求める内容については、大病院500床以上を対象にしているものですが、大体5,000円から1万円の追加を払わないと受診させてもらえない。さらには、食費の自己負担を、現在1食260円から200円程度引き上げる。要するに、1食260円として1日3回掛ける30日。計算しますと、2万3,400円ですけれども、これが460円になりますと、4万1,400円というふうにふえてくる状況にあります。

この新聞記事をもとに、週刊誌では、死ぬまで毎年減らされる年金、既に年金を受給している世代も年々減らされる、もはや避けて通れない年金・医療・介護の負担増、給付減の無情、貧困老後がやってくるなどの記事を目にいたしまして、大変ショックを受けているところでもあります。

こういったように、先ほど人口減という問題が取り上げられましたけれども、やはり高齢化社会を迎えようとしてる今日、やはり高齢者の唯一の生活の糧である年金そのものがどんどん減らされていく、こういう厳しい状況にもなろうと今しているところです。今、衆議院選挙がああいうふうにあしたからまた始まりますけれども、こういったことが選挙終わった後に、どうあらわれてくるかは私どももわからないところですが、大変厳しい状況を迎えようとしてることは確かであろうというふうに感じているところでもあります。

以上、いろいろと昨今の厳しい状況を申し上げましたが、現在、美祢市では、来年度予算の編成や第2次美祢市総合計画の策定などお忙しい時期を迎え、市長を初め執行部の皆様も大変御心痛のことと思いますけれども、ここでぜひとも取り上げていただきたいプロジェクトを提案させていただきます。それが、葉酸プロジェクトの導入であります。

これは、つい先日テレビの放映を見たときに、埼玉県の坂戸市が行っている葉酸プロジェクトについていろいろと取り組みが紹介されていたので、早速インターネットや、坂戸市さんにも議会事務局を通じまして情報提供をお願いし、坂戸市さんからは視察用の資料を送ってもらったところでございます。

その内容は、坂戸市では女子栄養大学の研究を生かし、同大学と共同で、認知症や脳梗塞の予防に効果があるといわれるビタミンB群の一種である葉酸を、1日400マイクログラム摂取する運動を進めています。厚生労働省が定める食事摂取基準では、日本人の成人1日の推奨量は240マイクログラムとされていますが、日本人の約15%の方は、遺伝子の関係で体内で葉酸を活用する能力が低くなっており、遺伝子に葉酸を代謝しにくい体質の方でも、葉酸を1日400マイクログラム摂取することで十分な効果があることがわかってきており、坂戸市では成人1日の摂取必要量400マイクログラムとし、できるだけ野菜などの自然の食品から多く摂取するように呼びかけております。

葉酸は、ブロッコリーやホウレンソウなどの緑色の野菜、焼きノリや緑茶などに多く含まれるビタミンB群の一種です。葉酸が多く含まれる食品は、枝豆、ホウレンソウ、ブロッコリー、グリーンアスパラ、イチゴ、海苔、エノキダケ、緑茶など。また、これに加えて、坂戸市が取り組んだ葉酸添加食品では、パン、ドレッシング、カレー、うどん、卵、かりんとう、ラーメンなどの紹介があり、特に血管が若返るという点に、私も着目したところであります。

この血管若返りに関しては、血管年齢測定器が使用されているようであります。本市も、高齢化の進展とともに増嵩するであろう医療費の削減を図り、市の健全財政の維持のためにも市民の健康増進、健康長寿という目標に向かって、さらなる行動を開始すべき時期にあると思います。

ちょっとこれに関してですけれども、せんだってこの血管年齢測定器というものがどういうものなのかっていうことを、事務局でちょっと調べてもらいました。山

口県の国保連合会にその機械があるということがわかりまして、それで私もすぐそこへ出向きまして、その機械がどういうものなのかというのを見させていただいたところでございます。要するに、血管年齢っていうのが、20代、30代は大体正常のようでございますけれども、40代になりますと脂肪斑が出てくる、50代になると繊維斑が出てくる、60代になるとカルシウムが沈殿するなどの症状があらわれるということが、大学の先生の資料の中に記入してあるわけでございます。要するに、先ほど申しました、特に最近非常に問題になっております認知症、それからやはり国民健康保険の医療費の中で高い値を占めるのが脳梗塞と、血管に関する病気の発生が医療費の増嵩にも直結しているというふうに感じているところでございます。

その機械を使用させていただいて、国保連合会も各地で健康増進のイベント等を実施しておられる際に、貸し出しを3年前からしておるということを知りました。試しに、私の血管年齢も測ってもらいました。血管老化偏差値は56で、コメントとして、血管年齢に置きかえれば68歳です。年齢の標準より少し劣る血管の弾力性である。イライラも血管老化の原因です。軽い運動でリラックス上手になりませんかという、こういうコメントがその機械で出てくるんです。おもしろいなと思ったのは、今ごろは、やはり単なる——健康増進課のほうで、市民の皆さんに向かって今お答えいただいたように、いろいろな取り組みをなさっておられる。けれども、やはり受診する我々の目から見たときに、じゃあ何が指標になるのかということがわからないんです。こういう機械が簡単に入手できるのであれば、健康増進のそういった取り組みの際に、きちんとやはり整備をしていただいて、あなたの健康状態こうですよ。これは血管年齢測定器なんです。先日、ちょっとテレビ見よって、肺機能の測定機械もあるようでございます。

やはり、検診とか何とかっていうのは、今まではどちらかというと、検診によって病気が発見されて、早期の治療につなげるというふうな形でこれまでは健康増進あるいは国民健康保険も取り組みをなさってこられたと思いますけれども、それで病気が発見されたんじゃあ、もう遅いんですよ。医療費、当然、それで病気になる。じゃあ、入院しなきゃいけないということで、当然、それが医療費の増嵩につながっていく。だから、これからやはり人口が減少していこうという社会を迎えるのであれば、もっともっと坂戸市がしておられるように、健康な状態をつくり上げ

ていくってということが、一つの大きなテーマになるんじゃないかならうかというふうに思います。

ちょうど先ほど話をしましたように、東京に行って、いろいろと大学の先生から御指導もいただきました。すばらしい御指導があった。でも、それにやはり一つは応えたいなという気持ちがあって、きょうこのような質問させてもらっておりますけれども、やはりこれからは、病気を早期発見して早期治療につなげることも大事かもしれないけれども、その一歩前で、やはり自分の体の状態がどういう状況にあるのかってというのがこの機械によってある程度把握ができる。であれば、そのコメントによって自分が何をしなきゃいけないのかってということが、個人個人理解できてくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、とりあえず、この葉酸プロジェクト。プロジェクトってということになりますと、これ、簡単に健康増進課のみでできる仕事じゃございません。やはり市長がリーダーシップとして、全市的に全市民を対象に健康増進を進めていくということが大事じゃなからうかというふうに思っております。

そういったことで、そういった努力目標に向かっていただけのように、きょうは提案をしたいと思いますが、何か市長さんのお考えありますか。お尋ねしてもよろしいでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員。後期高齢者医療事業の平成25年度の決算、歳入総額41億って、4億1,100万じゃないかと思う。

○7番（萬代泰生君） 41億。（発言する者あり）4億。濟いませぬ。4億。失礼しました。

○議長（秋山哲朗君） そして、歳出のほうも。

○7番（萬代泰生君） 歳出もね。歳入もね。

○議長（秋山哲朗君） そうです。桁が一つ違ってた。

○7番（萬代泰生君） もう一回言いかえます。

後期高齢者医療費事業の平成25年度決算は、歳入総額で4億1,100万、それから歳出総額も4億1,000万弱。訂正させていただきます。読み方を間違えました。失礼しました。

で、あればお答えいただきたいし、いや、それはまた検討するよってということであれば結構です。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員の質問、長いわけですから、市長もその辺を踏まえて答弁をお願いします。村田市長。

○市長（村田弘司君） 萬代議員、大変勉強になりました。いろいろ質問の中で、参考になることをお話いただきまして。

今の葉酸プロジェクト、ビタミンB類群の話だったと思うんですが、大変おもしろいです。国保の方、話をされましたけれども、予防するということが国保では保健事業というんですが、なってから、遅いとおっしゃったけど、なってからでも早期発見はいいんですけれども、なる前に、ならないようにいろんな手立てをすることは御本人のためでもあるし、保険がパンクしないように、医療費がかからないようにと、非常に大切です。ですから、今の葉酸プロジェクト、ちょっと詳しいことがまだわかりませんので、あらゆる面で検討させていただきたいというふうに思います。

ちょっとここで。（発言する者あり）いやいや、便をかりていいですか。議長いいですか。

○議長（秋山哲朗君） はい。

○市長（村田弘司君） 先ほど、西岡議員の御質問の中で、私は山口県の全市町がたしか19と言うつもりだったんですが、18と言ったらしいですから、ここで訂正をさせていただきたい。

併せて、先ほどおっしゃったです、国県。市というのは、国から県、県から市へ、上意下達で、その言うことだけ聞いとけばええという時代があったけどとおっしゃったけども、全く今は変わってますんで、そのことを萬代議員おっしゃったけども、今はバブルのころ、高度成長時代のころと全く変わりました。基礎自治体の集合体が県であり、そして国であるということの認識が変わってきておりますんで、基礎自治体たる市なり町がどれほどの仕事をするかということで、国の行くすえが変わってくるというように時代が変わったということを申し添えます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ありがとうございます。一長一短に、前に向いていくことは、このプロジェクトを進めていくっていうことには、十分やはりまだ調査研究等が必要でしょうから、これからじっくり考えていただきたいというふうに思います。

とりあえず、血管年齢測定器は、大体30万から40万ぐらいで買えるようでございますので、そこから手がけていかれたら近道じゃないかというふうに思います。

続きまして、2問目の質問でございますが、農業・林業・畜産業の現状についてということで。ちょっと私の話が長いようですので（笑声）ちょっとはしよります。（笑声）

本市の農林業政策ですが、平成25年度決算の主なものを見ますと、農業振興費では9事業、農地費では8事業、それから畜産業費では1事業、林業費では3事業、林道費では2事業、治山事業費では2事業、有害鳥獣では5事業など、農林費全体では9億9,349万2,000円という多額な予算を執行して、農林業振興の基盤づくりに御尽力いただいておりますことには感謝を申し上げたいところでございます。

しかし、ややもすると、あまり多く事業があるがため、JA任せあるいは森林組合任せになっているのではないかと危惧するところでもあります。

そこで、美祢市の基幹産業として位置づけをし、決算総額で9億9,300万を執行している農業・林業・畜産業の生産物や販売額がどのようになっているか、以下の点についてお尋ねをしたいと思います。

1点目は、生産品目の種類、生産量、販売額、生産者の数。それから2番目に、特産品に位置づけている品物は何か。3番目に、六次産業として商品化している品物は何か。4番目に、Mine Collection（ミネコレクション）に登録された品物は何かなどについてお尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1点目の、生産品目の種類、生産量、販売額、生産者の数についての御質問だと思います。これにつきまして、お答えをいたします。

平成25年産の数値につきまして主なものを、生産品目の種類、生産量、販売額、生産者の数の順にお答えをいたします。

まず、水稻につきましては、生産量5,339トン、販売額が13億8,900万円、生産者の数が1,844経営体。次に、麦、大豆を合わせまして、生産量が340トン、販売額が2,000万円、生産者の数が92経営体。野菜類につきましては、ゴボウ、里芋、ハウレンソウ、白菜、アスパラガス、これを合計いたしまして、生産量が248トン、販売額が8,800万円、生産者の数が97経

営体でございます。果樹につきましては、梨、栗、柿、イチゴ、スイカ、これを合計いたしますと、生産量が562トン、販売額が3億2,700万円、生産者の数が307経営体でございます。畜産関係につきましては、繁殖子牛、肥育牛、これを合わせまして、生産量が199頭、販売額が1億700万円、出荷者数27経営体でございます。最後に、林業関係につきましては、杉、ヒノキ合わせまして、生産量が5,072立方メートル、販売額が5,700万円、出荷者数が54経営体となっております。

それから2点目の、特産品あるいは地域ブランドMine Collectionの関係でございますが、このことにつきましてお答えいたします。

現在、地域ブランド認定制度、これ、Mine Collectionなのですが、これにおきまして、20品目を認定をしております。農林畜産物の認定商品につきましては、厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨、有限会社サンエイ興業さんの美峰の恵みさんまいん、有限会社アグリプランのブルーベリー美祢の雫、みね紫、山口美祢農業協同組合の美穂のかほり、金太郎飴生産米、それから、有限会社秋吉台肉牛ファームの秋吉台高原牛となっております。これが一次産品の認定品でございます。

次に、六次産業として商品化されている品目は何かという御質問だったと思います。

これにつきまして、Mine Collectionの中には、株式会社タケオカの寒干ハリハリ漬、中屋弘幸さんの秋吉台ごぼう茶、秋吉台ごぼう麺定食、秋吉台ごぼう麺、有限会社アグリプランの美祢ブルーベリーガーデン産ブルーベリージャム、有限会社安富屋の梨あん餅、ごぼう麺、ざるごぼう、山口美祢農業協同組合のくり焼酎あつ、麦焼酎秋吉台、米焼酎晴るる、それから土器農産物加工グループのナスからし漬、これらが認定商品となっております。

特に、本市におきまして、六次産業化におけます国の総合化事業計画の認定を受けられている事業者が2社ございまして、先ほど申し上げました有限会社サンエイ興業のしいたけを利用した加工品、それからマロンファーム合同会社の厚保くりを使った商品も現在つくられております。

次に、Mine Collectionに登録された品目は何かということについてでございますが、これについては今申し上げました20品目が認定商品となって

おります。

なお、今年度の認定申請の受付なんですけど、これにつきましては、平成27年1月を予定しておりますので、六次産業により生産、加工、販売を行われてる方、積極的に御応募いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ありがとうございます。これまで、やはり農業問題ということになりますと、そういったいろいろな事業をやってほしいというふうな要望等がたくさんあったわけでありましてけれども、じゃあ、一体それでどれだけのものが生産されてるのか、またどういう農業者が何人おられるのかといったことがあまりわかりませんでした。やはり、これからも農業政策を立てていく上で、そういった市内で生産されているものが、どれだけのものがあるって、どれだけの収入を農家の方が得られているのかということをしつかりと把握しながら、次のステップに進む必要があるんじゃないかというふうに感じております。

そこで、2点目の提案になるわけですが、本市の基幹産業である農林業を、今後さらに活力を持たせるために、農林業等の生産状況や販売額をしつかりと把握した上で、また有害鳥獣による被害額の把握、削減対策、そういったものの充実をさらにしていただいて、六次産業や特産品の開発など、総合的な見地から対策を講じることができるように、農業・林業・畜産業の活性化ビジョンを策定していただき、生産者それぞれが目指す方向を示してほしいと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、実はですね、来年の10月を目途といたしまして、美祢市の農業振興の基本となります新たな美祢市農業振興地域整備計画の策定に、もう既に着手をいたしております。この整備計画、それから前の議会でも申し上げたでしょうけれども、美祢市総合計画の後期計画が27年度から始まりますんで、大きな美祢市の憲法たる総合計画の後期計画、その上に乗る新たな美祢市の農業振興地域整備計画、これに基づきまして、今、萬代議員がおっしゃったようなビジョン、それを明確に示していくように検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、萬代議員。

○7番（萬代泰生君） ありがとうございます。ぜひとも、やはり目に見える目標が何なのかっていうことを示していくことが大事ではなかろうかと考えております。

それでは、時間も大分迫ってまいりました。

3点目の提案事項でございますけれども、これはJRの運行が廃止される寝台特急の活用についてであります。この案件は、JRを退職された市民の方からの情報提供であります。これは、熊本県球磨郡多良木町でJRの寝台特急はやぶさの客車3両をJRから譲り受けて、宿泊施設ブルートレインたらぎとして使用し、町の活性化につなげている事例を現地確認をされた上での提案であります。

この事例は、平成21年1月から活用を始めた鹿児島県阿久根市に次いで2例目ではありますが、多良木町は、平成22年7月1日に開業されておるところであります。提案の内容としては、観光立市を目指す美祢市に、平成27年3月に運行が廃止予定の寝台特急トワイライトエクスプレスをJR西日本から譲り受け、美祢線於福駅構内に設置し、簡易な宿泊施設として利用し、ここを拠点に観光ルートの見直しや子供の声がかきこまれる美祢市の創造を試みられてはどうかという提案であります。

なお、於福駅への提案理由としては、そばに道の駅おふくのレストラン、温泉、売店などが完備されており、簡易な宿泊に要する要件が満たされているということです。

しかし、問題点として、JR西日本への折衝を急ぐ必要があることと、地方創生事業として国の積極的な援助が必要との提案もございます。私は、この提案をいただきまして、美祢線のあるまちのシンボルになることや、利用客の増大につながるものと感じております。そういったことで、市長のお考えをお尋ねをしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの萬代議員の質問っていいですか、提案型（「提案です」と呼ぶ者あり）ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）大変おもしろいですね。先ほど、西岡議員に、いろんな議員サイドから美祢市の振興のための発想が出てくるようであればうれしいがということを申し上げたんですけれども、萬代議員が早

速この一般質問で、おもしろい視点からの提案ということで出されました。

今のトワイライトエクスプレス、私も一度乗ってみたいなというふうに憧れとったんですが、大阪、札幌駅間の日本で最長ですか、一番長い距離を走るJR旅客鉄道の3社またがっておるということで、なかなか運行できないであろうと思っておったのが、やれたとうことですね。すばらしいものです。大変人気を博しておりますけども、車両自体が老朽化したということで、来年の平成27年、春に運行終了とするということは、ことしの5月に、JRサイドから発表されたところです。

非常に、残念といえば残念ですね。まだ、乗りたかった人はたくさんいらっしゃると思います。

この全国的にも、こういうふうな元旅客車ですね。寝台車とかを施設として活用して地域振興を図るということは、されておられるところがありますね。

美祢市の観光拠点施設の観光ルートを見直す等にも大きな影響があるでしょうし、効果あるでしょうし、非常にすばらしい、おもしろい御提案だろうというふうに思います。

何より、鉄道ファンの方にとっては、メッカになるような感じじゃないかなというふうに思いますし、トワイライトエクスプレス、乗ってみたかったけど高いから乗れなかったという人は、ある程度、簡便なお金で泊まれるというふうな感覚を持ってるでしょうから、走りませんけどね。

その感覚だけは味わえるということで、人気スポットになる可能性を秘めているなというおもしろいアイデアだと思います。

個人的には、これ、非常に面白いと思うんですけども、ただ、私が、今、市長をしておりますので、市長というのは、あらゆる観点から物事を判断して決めていく必要があります。

ですから、いろんなことを俎上に載せて検討して行って、どういう効果があるか。また、それが逆にどういうマイナスをもたらすかとか、いろいろと考えた上で、政策、施策、事業を行っていく必要がありますんで、個人的にはおもしろいと思うんですが、そのへんも含めて、ちょっと、御質問がこういうことが出たと。提案が出たということで、担当のほうに勉強をさせてきました。あらましですけどね。そうすると、大きく3つ、問題点がありました。

まず1点が、まず、トワイライトエクスプレスそのものですね。

JR西日本のほうに、今、美祢線の存続ということで、随分、頻繁に意思疎通を
してますんで、JR西日本のほうに、運行終了後、このトワイライトエクスプレス
の寝台車の払い下げの予定ありますかということをお伺いをしたんですが、現時点
では、この払い下げのことは全く考えてないということで、美祢市が譲渡受けるこ
とは、当面、困難であるということが1点。

次に、2点目といたしまして、市内に宿泊施設が何箇所かあるんですが、このト
ワイライトエクスプレスが、もし、譲り受けをできたとして設置をした場合、客層
等もいろいろ調査検討する必要があるでしょう。

ですから、既存、現行、営業を一生懸命しておられる宿泊施設にマイナスのダ
メージを与える可能性もなきにしもあらずということですので、そのへんも十二分
に検討する必要あろうというふうに思ってます。

それから、3点目といたしまして、これはもうお金の問題ですね。これの調査を
させました。そしたら、熊本県の多良木町のこと、現地調査の上でということをお
っしゃいましたけども、うちのほうの行政体としても、それ、調査をいたしました。

ブルートレイン多良木の客車、JR九州から譲り受けられまして、その車両を駅
のホーム脇に設置をして、簡易宿泊施設として再利用されたらということで、なか
なかおもしろいすばらしい試みと思いますが、事業効果といたしまして、周辺の入
浴施設、飲食店及び商品の集客増といった経済効果や町の知名度向上等とされてい
る、これはプラスのことですね。

一方では、この事業の財源には、約5,000万円の国庫補助金が投入されてお
るとはいえ、この旅客の輸送費に1,000万円程度かかったということ。

それから、車両の屋根等の設置と、それから、施設造成費等の経費をみまして、
総額7,000万円を超える多額の初期費用、イニシャルコストがかかっておると
いうことです。

また、事業の継続については、車両やそろった付帯施設の修繕、それから、運営
にかかる人件費といった維持管理費用が必要となるために、熊本県多良木町におい
ても、事業開始から4年を経過しておりますけども、この間、一度も経営が黒字化
に至っていないという現実であります。

ですから、今の、以上、3点申し上げましたけれども、現時点では、この責任あ
る行政運営を、施策を進める上で、この3点の問題があると考えられるために、こ

の早期の、特に、エクスプレスそのものがJRサイドが払い下げの予定がないということですので、当面の実現は難しいというふうに思っておりますけれども、JR西日本の協力も得ながら、今後、先ほど申し上げた問題を含めまして、クリアできるかできないかも含めまして、いろいろ検討していきたいというふうに思っています。

萬代議員、今後も、このようなユニークなおもしろい御提案をどんどんいただけたらと思います。

このこともずっと検討していったら、本当に具現化できるかもしれません。

ですから、美祢市がどうすれば活性化できるか、にぎわいを戻せるかを含めて、このような御提案をまた申し上げます。期待をしておりますので、ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） はい、萬代議員。

○7番（萬代泰生君） 私も、市民の皆さんからのこういった提案を受けての質問というのは初めてするわけでございまして、やはり、美祢市が、だんだん人口も減る。それから、次第に力を失うんじゃないかというふうないろいろな環境があるわけでございますけれども、やはり、市民の皆さんから、こういったすばらしいアイデアを、もしいただければ、また次の質問に、提案につなげていきたいというふうに考えております。

最後に、この御提案をいただいた方に、心から御礼を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時08分休憩

.....

午後1時10分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため、席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、どうかよろしく願いいたします。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

○12番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。一般質問順序表に従

いまして、3項目質問をいたします。

1点目が、農業振興に係る農地中間管理機構に関する件、2点目が、小中学校の統廃合に関する件、3点目が公園の整備及び管理に関する件でございます。御答弁、よろしくお願いいたします。

それでは、第1点目の農地中間管理機構に関しお尋ねします。

日本の農業は、とても厳しい状況でございます。美祢市においても農業が中核産業となっていますので、これからどう対処していくかということが大きな課題でございます。特に農業の担い手が高齢化し、平均年齢が山口県では70歳、美祢市は71.3歳と農業センサスで報告されております。

ところで、10年後は美祢市の地域農業は誰が担うのか、これが心配されるところでございます。耕作放棄地も増加しておりますが、これらに対処するために、本年、国のほうは農地中間管理機構、いわば農地集積バンクを設立する制度を制定いたしました。いわゆる法人や認定農業者等の担い手に農地を集積しやすくするための制度でございます。

しかし、この制度が、まだ各農家に十分理解、また浸透されていないように、私は受けとめてます。7月に、市のほうは説明会を開いておられますが、市と機構との役割関係はどうなるのか。一例を挙げますと、中間管理機構に農地を預けようとするけれども、預かり手を探してきなさいと、こういう回答を中間管理機構から言われたと、しかも、市にしっかり相談しなさいと。中間管理機構は、各県1機構設立し、市町村に事務分担、委嘱をすることができるようになってはいますが、具体的なその仕組みなり、また、役割、市との関係、農業委員会との関係、これがどうなっているのか、このことについて、まず第1点にお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） お答えいたします。

今の農地の中間管理機構の役割ですが、まずその前に、中間管理機構の概要というか、今、質問の中でも触れられましたけども、私のほうからも若干申し上げます。

この機構は、農地の有効利用の継続や、農業の経営、この効率化を進める担い手、農地利用の集積、それから集約化を進めるということで、これもおっしゃったけども、各都道府県に一つずつ設立するということになっております。

当山口県におきましては、公益財団法人山口農林振興公社内に、私もこの評議員になっておりますけども、この山口県農地中間管理機構が、ことしの3月に設立されておまして、この中間管理機構と市なり町が連携をするということとされております。

御質問の機構に関する市と町の役割ですが、この管理機構につきましては、人・農地プランの作成主体が市町村ということで、市なり町と緊密に連携をし、対応するということが義務づけられておるといふか、必要とされておまして、機構から市なり町に農地利用配分計画の原案作成を行う業務等を委託されておるといふことです。ですから、美祢市が中間管理機構からその業務を委託を受けておると、そして、いけば受託しておるといふことです。

また、機構に関する農業委員会の役割ですが、農地に関する業務を行っておられる農業委員会は、市、町と連携して中間管理機構の業務に協力するとされております。

私のほうは概要ですが、私のほうからは以上といたします。

○副議長（岡山 隆君） はい、河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、市長のほうから機構の概要についての答弁がございましたが、人・農地プランというのはそれぞれの市町村、例えば、多分旧市町村で、美東、秋芳、美祢で策定され、そして、これからの農業振興をどういうふうに進めていくか、農地の集積についても計画を立てて、そういう機関だと思えますけれども、やはり中間管理機構の具体的な仕事、対応、これは、ほとんどが市の業務になってるんじゃないかと、こう受けとめてます。現在の市の職員体制で、そういう一つの新しい対応が十分できるであろうかといふのは、これから出し手がどういう状況にあるか、受け手がどういう状況にあるか、そういったものを掌握しながら、市のこれからの農業振興にどういうふうに農地をやる、預かって、農業経営をしていただくか、そういう一つのプランづくりが、当然、市町村にかけられる。

中間管理機構は、県のほうは、その利用権設定等の任務を一応担うわけでございましょうが、実務は市が担ってるんじゃないかと。そうすると、市の現在の職員体制で十分対応できるのかどうか、これが第1。

それからもう一つは、法人や認定の業者等に農地を移管すると言いながら、実際の相談は市の職員であり、お手伝いをしてもらわないとなかなか立ち上げができな

い、そういったことで、市の職員の役割が大半を占めるんじゃないかならうかと。この辺の事実確認。そうすると当然、これに対して現体制で十分な市民への、農家への対応ができておるかどうか、できるかどうか、この辺がちょっと不安なんです。この2点についてお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問ですが、農林課の業務が多忙になっているのではないかという御質問だったかと思いますが、この機構に関しましては、機構から委託料をいただいております。その委託料の中に、臨時職員の賃金も含まれており、現在、7月から1名の臨時職員を農林課のほうに配置をしております。この機構の委託業務を主に携わっていただいておりますので、機構の委託業務なり、農林課の業務については支障がないと、現在のところ考えております。以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今、事務的な面では、そういう臨時職員で対応できるというしながら、実際は今、市の人・農地プラン等の策定、それに基づく農地の再配分、また、中間管理機構は基盤整備の仕事もできると、こういうふうに機構の仕事の内容には計画の中にありますが、そういった業務までやるというと、大変な業務になるんじゃないですか。この辺は、今、美祢市のこの中間管理機構を通して、法人の立ち上げ、そして、基盤整備をこれから取り組もうとされてるところもあるようですが、その辺はいかがですか。

○副議長（岡山 隆君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問ですが、まず、機構が基盤整備を併せてする、というようなことがありましたが、それについては、機構が直接するのではなく、今までどおり市なり県なりが、基盤整備の業務につきましては、市なり県なりがするということになります、ということです。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） それじゃあ、まず、農地を出す側です。もうリタイアしたいと、そういう人が、一応、機構へ相談じゃなくて、やはり美祢市のほうでそういった実態を把握するとか、それから、担い手としてこれから農地をどのぐらいの程

度引き受けられますよと、一応、県の機構はそういった希望調査をされたのが、発表された数字もあったようですが、美祢市としてはそのような、出し手、受け手、そういう実態把握というのはどのようになされているのか、この辺をお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの農地の借り受けの希望者、これの希望内容の把握はということだと思います。このことにつきましてお答えいたします。

まず初めに、機構は、地域ごとに農地の借り受け希望者の募集を行いまして、認定農業者あるいは新規参入希望者の希望内容について、的確に把握をいたします。山口県におきましては、この希望調査を年に1回実施するということになっておりますが、今年度はこの事業の開始年度であるということから、4月、7月、それから10月から3月の期間になりますが、この3回で希望調査を行うということにしております。その後、県知事の認可を受けて策定をいたしました貸付先決定ルールに則しまして、借り受け希望者と協議をいたしまして、貸付先の決定をすることとされております。

なお、美祢市におきます借り受け希望者は、現在、28経営体というふうになっております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 一番問題なのは、受け手、いわゆる農地は出てきたが、それを地域で誰が受けるかという、多分、担い手の中で法人とか認定農業者になるんだろうと思いますが、現在、美祢市では、そういう担い手への集積の割合はどうなっているのか。全国的には、この機構を設立するに当たって、約50%が、今、そういう担い手に土地が集積されていると、こういう報告がなされている。美祢市の実態は、現在はこのような状態、次の段階、2年か3年先にはこのような状態、最終的にはこのあたりまでやる、担い手に集積していくんだというそういう目標があるのかないのか。また、担い手に対する組織率、そういうものをどのように育てていくか、その辺のところの見通しはどうなっているのか。この2点についてお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの集積率に関する御質問ですが、25年度の3月末現在で、美祢市の集積率は30.8%となっております。

集積率に関する目標ですが、県では中間管理機構を通して担い手への集積率を5年後に70%にするという目標を立てておりますが、美祢市は50%ということを目標にしております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 現在は30.8%、こういう発表でしたが、将来的、ここ二、三年のうちには50%までと、県は70%。そうすると、当然、現在の認定なり担い手としての法人、これで十分対応できるんですか。それとも、やる受け手側の面積に対してどういう状況になっておるのか、見通しとしてお聞きします。

○副議長（岡山 隆君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの御質問ですが、現在30.8%を目標50%にふやす見通しはということですが、現在、昨年度から開始をされております人・農地プラン、これは、地域の担い手を育成し、農地の集積をいかに図るかというプランを地域で考えていただくというプランになっております。

このプランにつきましては、現在、市内全域を一応対象にプランを作成してはおりますが、今後は、ある一定の地域、例えば集落単位とか、例えば小学校区の単位とかが考えられますが、このプランを作成していただき、プランの話し合いの中において、担い手、借りられるほうの方につきましても、話し合いで決めていただけたらと考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） そうすると、今、話し合いと言われるけれども、出し手は一応機構を通せば、かなりの支援金がいただけると。その説明では、リタイアする農家に対しても支援金があると、こう説明書に書いてあるけれども、具体的には現在農業をやっていない人には、何ぼリタイアしても、その相続権を持っておられる方については、そういったものはありませんよというような。しかし、説明資料にはそんなの一切ございません。

それから、今度は受け手の担い手に対して、支援金が一応10アール当たり2万

円とかありますが、これもかなり段階的にいろいろ内容があるようです。こういったなかなか具体的にになるとわかりづらい。

そういったことの説明なり相談というのは、これは、定期的にやられるのか、申請されるのがそういう申し出をされたときに対処するのか、いわゆる目標は50%か70%やっても、ある程度の行政が対応していかないと、その辺のところの掌握は難しいんじゃないかと思ってるんですが、まず第1点の出し手に対する支援金は、どういう現状になってるのか、受け手に対する集積金はどういう状況になってるのか、この辺をひとつお知らせいただきたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、機構への農地貸し出しに対する支援につきまして御説明いたします。

中間管理機構を利用して、利用権設定等を行う場合の支援といたしまして、機構集積協力金がございます。この機構集積協力金には、二つございまして、地域に対する支援、それから個々の出し手に対する支援がございます。

まず、地域に対する支援であります地域集積協力金ですが、集落など地域内の農地の一定割合以上が機構に貸し付けられた場合、貸付割合に応じまして協力金が支払われます。協力金の単価は、人・農地プランの範囲内にある農地のうち、中心的な経営体が集積した貸付割合が2割から5割以下の場合、10アール当たり2万円、5割から8割以下の場合、10アール当たり2万8,000円、8割以上の場合10アール当たり3万6,000円となっております。協力金の用途は地域の判断によるものとなっております。

また、この協力金の単価につきましては、平成28年度、平成29年度が先ほど申しあげました金額の75%、それから、平成30年度からは50%になる予定でございまして。

次に、個々の出し手に対する支援には二つございまして、経営転換協力金と耕作者集積協力金がございます。

一つ目の経営転換協力金ですが、機構に農地を貸し付けることによりリタイアする農業者等に対しまして、面積に応じて協力金が支払われます。協力金の単価は、機構に10年以上貸し付け、かつ受け手に貸し付けられた面積が0.5ヘクタール以下の場合、1戸当たりが30万円、0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下が

50万円、2ヘクタール以上が70万円となっております。

もう一つの耕作者集積協力金ですが、機構の借り受け農地等に隣接をする農地なんです。この農地を10年以上機構に貸し付け、かつ受け手に貸し付けられた面積に対し、貸し付けた所有者等に協力金が支払われます。協力金の単価は、10アール当たり2万円となっております。

なお、それぞれのこの協力金につきましては、それぞれ要件が定められておりますので、農林課のほうで要件等の確認を行うこととしております。

また、先ほどから出ております人・農地プランなんです。これとのかかわりについてですが、このプランは、農地と人の問題を解決するために、今後の中心となる経営体はどこなのか、それから、地域の担い手は確保されているか、将来の農地利用のあり方、これらを地域で話し合い、地域の将来を決めていただくというプランでございます。

このプランの作成過程におきまして、信頼できる農地の中間的受け皿があることによりまして、人・農地の問題の解決を進めやすくなるとの意見を踏まえまして、農地中間管理機構が整備されたものと理解しております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 説明ありがとうございました。要するに、ことしから始まった制度です。今後、この活用はどんどんふえていくと思います。そういう面で、ひとつ農家の方々に対する懇切丁寧な対応、中間管理機構の役割であるが、実質的には市が役割を担わないとどうにもなりません。そういう意味で、ひとつよろしく願いいたします。

そこで、そのような対応を考えても、現在、耕作放棄地が年々ふえておると。22年の農業センサスでは、美祢市の場合、296ヘクタール、約水田面積の1割が耕作放棄地になつてゐる。現在は、これよりずっとふえていると思います。いろいろ機構を通して、そういう農地集積を図るといいながら、もう面倒ない、もうそういったところはやめるといって、そのまんま放置されている、そういう農地が現にふえている。今、22年度からして、今日はどのぐらいの状況になっているか。また、その耕作放棄地の農地に対してどういう手だてを、対応を考えておられるか、この2件についてお尋ねします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 耕作放棄地の実態とその対策についてであります。

平成26年度の耕作放棄地の調査は、現時点で農業委員会のほうで行っておりますので、平成25年度の調査時点での状況を御説明させていただきます。

先ほど、河本議員言われました二百数十ヘクタール、これが、いろんな調査のカテゴリーというか、そういうののいわゆる違いがございまして、遊休農地等も含めた場合であったりとか、そういうふうなことで、面積的にもいろいろ考え方の違いがあるんですけども、今のところ農業委員会のほうでの調査ということで御説明をさせていただきたいと思っております。

この調査によりますと、荒廃農地のうち、整地、客土等により耕作が可能であると見込まれる、いわゆるA分類というんですが、このA分類については、この面積が45.8ヘクタール、森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための条件整備が著しく困難な、いわゆるこれをB分類というふうないうんですけども、このB分類が18.6ヘクタールとなっております、合計で64.4ヘクタールとなっております。新規に増加した面積は、A分類で8.9ヘクタール、B分類で5.9ヘクタールとなっております。

この耕作放棄地の問題は、中山間地域の本市におきましては、大変重要な問題だというふうに認識をしております。発生理由は、土地条件が悪い、あるいは道路条件等が悪く通作不便である、あるいは鳥獣による被害が多い等、さまざまな要因が考えられます。

このため、本市におきましては、今年度から新たに始めました、いきいき農地リフレッシュ事業におきまして、まずは耕作放棄地を抑制するための事業といたしまして耕作放棄地抑制補助金、また、発生した耕作放棄地を再生するための事業といたしまして、耕作放棄地再生事業を実施してるところでございまして、この事業の実施につきましては、地権者の同意が必要になりますので、地権者の皆様方の御協力をお願いをしているところでございまして。

また、鳥獣による被害防止についても、今年度、市の事業といたしまして、新たに新設をいたしました獣害防護施設設置事業、あるいは有害鳥獣捕獲業務、猿捕獲業務等を実施するとともに、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用いたしまして、被害防止施設の設置に取り組み、耕作放棄地の解消に努めているところでございまして。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 御答弁、ありがとうございました。一応、農業問題についてはこれで終わりますけれども、やはり美祢市の中核産業であり、美祢市の農業をこれからどうするかと、重要な時期にありますので、ひとつ展望を持ちながら、美祢市の農業振興に努力していただきたいと。

なおかつ、私、先ほど耕作放棄地について数字を示しましたが、これは、美祢農林事務所が23年11月に資料として出した中に、22年の農業センサスに、先ほど言った数字が出ておる。まあ、数字はいろいろ捉え方がございましょうが、だんだんふえていく、放棄地が、この対応のための御努力もひとつよろしくお願いたいと。

次に、教育問題について、2点ほどお尋ね申し上げます。

美祢市の子供の数が減少しており、生まれてくる子供も、平成17年から比べると約半分になってる。平成17年が、美祢市全体で210人、1年間の。それが、25年は105人と半数になる。小学校においては、大半が複式学級を持っておる、そういう学校が大半になって、子供たちが切磋琢磨して、たくましく成長できる教育環境をやはりつくっていかなくてはならないと、こういう熱い思いで、教育委員会のほうは、26年2月に適正規模・適正配置基本方針を策定されて、これの方針に基づいて、再編統合にかかわる説明会を各地区で開催されております。そして、小学校及び中学校の統合シミュレーションを提示され、住民の声、保護者の声を掌握しながら、これから方向性を出していかれるようでございます。

これは、大変大切なことで、やはりこれからの地域の将来を担う子供たちをどう育てていくか、そういう意味で、教育委員会の御努力に対して一つ期待をし、また頑張っていたきたいと、こういう思いを持ち、しかも、こういった努力をされることに対して敬意を表したいと思います。

しかし、今、ちまたの声では学校ありきで、ひとり歩きしてるような統廃合の一面もうかがえるところがございます。そんなことはまだ決まってないけれども、もう子供の中では既成の事実のような捉え方をしてるところもございます。そういうのを検討してるという段階でありながら、そういった既成の事実である。やはり丁寧に住民説明が必要ではなからうか。

そして、説明会の中においては、かなり学校が地域の中核施設、コミュニティーの中核、そしてコミュニティースクールという制度を打ち出されて、地域の人たちが学校と切っても切れない一つの地域のまちづくりのシンボルになった。学校がなくなると、ますます過疎が進行して、もう若い者が住み着かなくなるんじゃないかと、そういう不安を持っておられる方もございます。しかし、将来の子供のことを考えれば、今こそ統廃合して、しっかりした基盤づくりしてほしいと、もう遅きに失したというような声もあります。そういった声を現に聞いておられると思います。

今、そういう説明会がなされた中で、教育委員会として、その声を要約しておられますが、今、取り組みの状況について、現状をお知らせ願いたい、これ、1点。

併せて、平成27年度から秋芳北と南の中学校が統合されて、新しい中学校が設立される。これにかかわっているいろいろの課題が、通学問題、それから施設の問題等々、いろいろ課題がございます。中でも子供の心の問題、ケア、やはり不安を子供たちはやっぱり抱く、期待と不安、そういった面で、具体的な、今、中学校のスタートに当たっての対応状況についてお知らせ願いたい、この2件でございます。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 小中学校の統廃合に関する諸問題についての御質問にお答えいたします。

まず、小中学校の統廃合に関する取り組みの現状についてであります。

教育委員会といたしましては、美祢市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、市内9カ所で説明会、地域説明会を開催し、児童・生徒数の将来推計、小規模・複式指導のよさや課題等を説明し、保護者や地域の方々に21世紀を担う子供たちがたくましく生きていくために、今後、学校や教育はどうあるべきかについての議論をお願いしたところであります。

その後、この9月から10月にかけて、適正規模・適正配置基本方針において示した再編統合、これはあくまでも案でございますけれども、これにつきまして、保護者がどのように考えておられるか聞き取りを行ってまいりました。

保護者の方からは、いろいろな視点からの御意見をいただいたところであります。多くの保護者の方は、再編統合の必要性に一定の理解を示されたと認識しておりますが、その時期等につきましては、随分と温度差もあるように感じております。また、学校と地域のかかわりを危惧する意見も多くあったところであります。

まさに学校は、多くの地域の方々の支えにより成り立っており、地域コミュニティーの核として重要な役割を担っているところであります。

従いまして、可能な限り、行政主導で一方的に再編統合を推進するのではなく、学校の持つ地域的な意義を十分考慮した上で、地域の方々、とりわけ保護者の意向を尊重しながら、引き続き再編統合を推進してまいりたいと考えておるところであります。

学校が地域からなくなると、過疎化が進むのではないかという意見も拝聴いたしますが、まずは21世紀を担う子供たちの健やかな成長を担うという教育的な観点から、見地から、これからの学校や教育のあり方についてお考えをいただきたいところであります。

何よりも、学校の再編統合は、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた新しい学校の創造を目指すものであると考えております。

統合後の校舎等につきましては、統合についての合意形成が図られた後、地域の要望を踏まえ、市の施策との整合性を図りながら跡地利用を考えてまいりたいと考えておるところであります。過去、統廃合となった学び舎が、地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域で夏祭りや運動会などの行事に取り組まれているところもございます。

次に、秋芳地域の中学校統合に関する諸問題への対応についてであります。

秋芳南中学校と秋芳北中学校の統合については、現在、各地域、保護者、教職員のそれぞれの代表者等から成る美祢市秋芳地域統合中学校開校準備協議会を設置し、平成28年4月1日の秋芳中学校の開校に向けた準備を着々と進めてるところであります。

この協議会に、統合校の校名、校歌、制服等に関する総務部会、教育課程や学習内容等に関する教務部会、校則や部活動等に関する生徒指導部会、PTA組織やスクールバス等に関するPTA部会、各種会計や備品管理等に関する事務部会を設置し、保護者や地域の方々、そして教職員が、新しい学校づくりに向けて、ソフト・ハードの両面で、喧々諤々議論を重ねられながら方向性を見出されているところあります。

学校の再編統合に係る通学支援につきましては、通学の安全・安心の確保、通学時間等の観点から、保護者の方々の思いにできるだけ寄り添いたいと、また、平素

の生徒の登下校はもちろんのこと、部活動等の学校の教育活動にも対応したいと考えているところであり、さらには、通学の安全を確保するために、道路改良等についても関係課と協議を進めることとしてるところであります。

また、施設の整備につきましては、新しい学校の教育環境が一層充実するよう、多角的に現在検討してるところであります。

統合に係る子供たちの心のケアにつきましては、交流学习の取り組みを深めるなど、統合による不安が解消されるよう努めるとともに、統合後についてもしっかり目を配ってまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、統合してよかったと、生徒や保護者、そして地域の方々から思っただけのよう、今後とも秋芳中学校の統合に関する様々な課題にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 取り組みの現状なり、また、秋芳地区における中学校の統合にかかわる新たな対応、こういったことも今、一応理解いたしました。先ほど教育長が申されましたように、統廃合の必要性について、まだ温度差があると、いろいろな声もまだあると、こういった声に対して、やはり行政主導型でやってるんじゃないくて、住民の声をしっかり受けとめながら、対処できるものには誠意をもって対処すると、こういう説明なりを今後ともひとつ努力して続けてほしいと、これが1点でございます。

それから、跡地の利用についても、やはり長らくそれを放置するんじゃないくて、一応の見通しを持って、何年以内には一つの方向性を出しますというような、せつかくの財産ですから、有効活用についてもひとつお願いしたい。

ここで、ちょっと視点を変えてお尋ねしたいのは、今、国は小中一貫校の制度設計をこれから考えていくと、戦後の新制中学校、国民学校から、小学校令は大きく変化、そして中学校の、新制中学校のスタート、それと同じようなインパクトのある小中一貫校の制度設計をこれから検討していくと、既にそういった検討はなされている、または市町村によってはそういう取り組みもなされておりますが、全国的にこれを、一斉にこれを何年か先には方向づけをするというような情報も出ておるんです。

そういった小中一貫、9年制の学校がスタートするということが、いろいろ情報的に流れておる中で、やはりさらなる美祢市の教育、義務教育体制、そういったことについても考えておられるかどうか、この辺をちょっとお尋ねいたします。現段階の小中一貫校は、それぞれのところで先導的にやっておられますが、この辺のところを教育長はどう受けとめておられるか、この辺をお尋ねいたします。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） お尋ねの小中一貫教育についてでございますが、9年間を通して児童・生徒の発達上の実態に合わせた柔軟な教育課程を工夫・編成することで、小学校から中学校への入学時の不安や、心理的な段差の解消とともに、児童・生徒の学力を初め、さまざまな能力と個性の伸長を図るものというふうに受けとめております。

教育委員会といたしましては、現在、全ての学校で小中連携教育を推進しているところであり、その成果を踏まえ、また、国の動向を注視するとともに、地域の特性等を斟酌し、小中一貫教育の是非について、今後、検討してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○副議長（岡山 隆君） はい、河本議員。

○12番（河本芳久君） それじゃ最後に、今、秋芳中学校における条件整備、その中で一つだけお尋ねします。

私、再三これまでプールの建設についてお尋ねしたことがあるが、なかなか明快な回答は今までなかったんですが、新しい中学校、スタートに当たって、この件はどういうふうに考えておられるのか、お聞きしたいんです。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 先ほど御説明をいたしましたけども、統合についての施設の整備については、検討しておりますというふうに申し上げましたとおりでございます。秋芳南中学校は、現在の場所に立地以来、校地的にはプールを整備する余地がありませんので、長年にわたって校地内にはプールが設置されずに現在に至っている状況でございます。以前は、秋芳プールを利用しておりましたが、現在は、美祢高のプールを借りているというふうな状況でございます。

プールの新設につきましては、校地内に無理でございますし、また、秋芳支所、

秋芳総合支所周辺のまちづくりにかかわるさまざまな調整も必要であるかなというふうを考えてるところでございます。

いずれにしても、秋芳北中と南中は、平成28年度に秋芳中学校としてスタートすることになっておりますので、新しい中学校が開設した暁には、新しいプールが設置されて、そのプールで練習した生徒の中から、国体やオリンピックにも出るような選手が育ってくれたらなということを夢見ております。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 今の答弁は、ちょっと私、納得できないです。明快な答弁ができないのかなと。

やはりあれだけ、再三、市内の学校には全部プールもあるんじゃないですかと。そして、北中には立派なプールもあるじゃないかと。しかし、あえて南中に持ってくるときには、プールについては住民のための要望である。そういったことも条件整備はきちっとやりますと、今の段階では言えないんですか。

○副議長（岡山 隆君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 我々、私もいろんな夢を見ておりますが、現実になるように努めていきたいなあって思ってるわけでございます。先ほど申し上げましたように、統合中学校の条件整備につきましては、先ほど申し上げました委員会等を通じまして、保護者の方の要望を聞きながら検討を進めてるところでございます。

○副議長（岡山 隆君） はい、河本議員。

○12番（河本芳久君） これ、市民の願い、特に秋芳地区の住民の願いです。ぜひともプール建設が実現できるよう、教育長として統合する以上は、そのこともしっかり努力していただきたい。これをぜひともお願いいたします。

次に、公園の整備状況、また公園の管理状況についてお尋ねいたします。今、美祿市では、この伊佐川のこの南側に立派な公園がある。また、伊佐川の河川公園もある。さくら公園もある。新しい公園が整備されております。この公園に対して、立派になることはいいこと。しかし、秋芳や美東、特に秋芳地域では、厚東川の上流に蛍の生息地として、非常に県下でも蛍が、非常にゲンジボタルが生息し、たくさんの人たちも夏には訪れておられる。

そういう、渡り鳥から蛍、そういったところと河川をきれいにしていくということから、再三、県土木に河川公園の要望もしてきたが、今厚東川流域における河川

公園の計画もあるけれども、今、即それを実現するという事は、なかなか今回答しにくいと、こういう回答がずっと続いておる。

で、併せて、既存の運動公園広場とか白糸の滝の公園とか、いろいろそれぞれ、美東にも美祢市のかつての地域にも立派な公園がございます。そういう公園の、現在整備状況がどうなっておるのか。今、それらの管理運営はどうなっておるのか。そういったところを一括して、ひとつ御説明願いたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 河本議員、公園ですが、私のほうから整備の状況をお答えしましょう。あと、管理については、担当部署のほうから説明をいたさせます。

まず、公園が持つておる役割ですけれども、御承知のとおり多世代の市民の方がコミュニケーションの場として利用される、その核でございますね。そこにお集まりになって、いろんな人と人とのつながりができるということもありますし、今多世代というふうに申し上げたように、今若い方が減ってます。子供さんも減ってますよね。若いお母さん、お父さんが、お子さんをお連れになって、公園でコミュニケーションを深めるということも必要でしょう。ですから、このことも含めて整備を進めていく必要があると思います。また一方では、この公園ていうのはレクリエーションの場でもあるということですね。

そして何よりですね、今こう日本列島、世界中言えるかもしれませんが、非常に災害が多発しております。いつ何時どういう形で起こるか分からないということが起こっておりますけれども、そういうときに、その避難場所としての機能が非常に大きく求められるようになってまいりました。また、万が一災害が起こったときには、その拠点的な施設というか、広場というか、会場としても機能するだろうというふうに思っております。防災機能の向上の観点からも、公園緑地の着実な整備を進めなければならないというふうに思っております。

御質問の本市の公園の状況ですが、本市の建設課が管理をいたします公園緑地は、大きく分けると、都市計画区域内に設置をされております都市計画法に定められた都市公園、これは毎年国のほうにも報告をするようになっておりますし、交付税にも大きく影響するようなものなんですが、この都市公園が市内に9カ所あります。その総面積、合せましたら69ヘクタール程度ということで、非常に大きな面積になります。9カ所です。これと、この都市公園を除く、それ以外の公園緑地が

市内に30カ所あるということですね。ですから、今、都市公園9カ所とその他が30カ所ですから、39のいわゆる公園を美祢市は所有しておるといふふうにお考えいただいで結構です。

現在、市全体では、都市公園の確保量は比較的広くなっておりまして、都市公園の整備面積は市民お一人当たりが約26平米になります。人口で割りますとですね。これは、美祢市都市公園条例で定める公園規模の基準、市民お一人当たりの敷地面積が10平方メートル以上ということがありますので、この約2.6倍ということで、十分な公園面積を確保しているというふうには思っておりますが、今後は、それぞれの地域性を考慮した公園の配置という観点から、地域の御要望等があれば、財政状況を十二分に精査をした上で、検討してまいりたいというふうには思っております。

それから、今の管理の状況は部長のほうから。

○副議長（岡山 隆君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、公園の管理についてであります。市内には各種公園がございまして、皆さんに広く利用され、親しまれております。公園施設につきましては、遊具点検や草刈り、樹木の剪定など、清掃業務によります定期的な維持管理を行っております。

また、公園施設長寿命化計画によりまして、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの縮減に努めているところでございます。しかし、公園数が多く、管理面積は広いため、維持費に膨大な費用を要し、財政を逼迫してる状況にございます。

今後は、公園の種別で言いますと、公園を中心に半径200メートル以内に住んでいる人が主に利用する街区公園。また、半径500メートル以内の近隣の住民を対象とした近隣公園につきましては、清掃や草刈りなど、日常的な維持管理を住民の皆さんと協働して行い、活動を通して住民意識の向上、あるいは地域コミュニティーの活性化を図り、安全安心、快適な公園を提供し、良好なまちづくりを推進していけるよう、地域住民に積極的に働きかけていきたいと考えております。

最後に、厚狭川沿いの桜の件の管理状況についてでございます。平成20年度から22年度にかけて、美祢さくら公園植樹句碑設置工事を実施しております。この事業は、美祢さくら公園の整備と併せまして、文化的な価値を向上させ、市民

のふれあいの場とするために桜の木と句碑のオーナーを募集し、オーナーに選考された人は、植樹、句碑代として3万円の負担をお願いして実施したものであります。

この事業におきまして、厚狭川と伊佐川の合流部から下流の左岸側でございますが、ソメイヨシノ22本の植樹をした区域がございます。これにつきましては、美祢さくら公園区域外となっております、維持管理業務委託区域から外れていたために、桜の木にカズラが巻きついておりまして、生育に支障を来している状況にあります。

美祢さくら公園周辺におきましては、桜まつりあるいはランタンナイトフェスティバルなど、多彩なイベントが実施されており、来場者も非常に多く、何より美祢市のシンボルである桜でございますので、適切な管理をしていきたいというふうに考えております。

それから、済いません。この場を借りて大変申しわけないんですが、1点目の農地中間管理機構のところ、私ちょっと間違っただけを言いましたので、ちょっと訂正をさせていただければと思います。

地域集積協力金のうちの経営転換協力金のところで、私、0.5ヘクタール以下の場合が1戸当たりが30万円、0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下が50万円、2ヘクタール以上が70万円というふうに御答弁さしていただきましたが、正しくは、0.5ヘクタール以下の場合1戸当たり30万円はこれはいいんですが、0.5ヘクタール以上ではなく、0.5ヘクタールを超え2ヘクタール以下が50万円、それから2ヘクタール以上と申しましたが、2ヘクタールを超えた場合は70万円ということで、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。

○12番（河本芳久君） 市長から公園整備について説明がございましたが、大変多くの公園が整備されておるし、しかも都市公園は単なる景観だけじゃなくて、災害における避難場所になったり、いろいろ機能を持っておるわけです。ぜひともこういった整備、そしてあとの維持管理、これ大変ですがよろしくお願ひしたい。

特にここで、私が強調して維持管理で申し上げたいことは、市民からの声で、1本2万円でさくら公園の寄贈をし、そして石柱も建ててもらった。今、答弁の中では、このさくら公園の外側と言われたけど、厚狭川沿いのあそこの橋がございませぬ。岩石公園。それから南側にずっと、全体では4分の1ぐらいが、あの地域に、

厚狭川沿いに植えられておると思う。これには、あまりにも管理に差があると。こっちはいつも立派な、なるほど公園に寄贈した価値があるなど。しかし、下流の地域の大半ほとんどです。全部と言っていいほど大藪の中に、しかもツタがもう、カズラがもう巻きついて、何ら管理されてないと。市長はこの実態を、ここ通ることがないから、見ておられるかどうか市長にも伺ってみてくれと、こういう厳しい声もございました。

それはまあ、市としても、いろいろ広い公園を隅々まで管理することはできませんが、やはりせつかく市民の貴重なこの浄財をいただいた管理は、やはりこちらと同じように、公平にひとつ管理していただきたいと、これは市民からの要望でした。

併せて、やはりこれは市だけで管理することはできません。市民の協力をいかにして得るかという、そういう協働の一つの事業も展開したらいかがだろうかと。やはり今、花尾山の取り組みが、ずっと十何年もやられておるとというのが、秋芳地区においたら富士山だ、秋芳富士というシンボルになってる。その稜線がススキで覆われておると、非常に姿が美しいと。あれが全部雑木になっていってはいけないというので、その管理を、毎年グループで登って管理されておる。そういうふうに、市民が自発的に管理されるところもある。ましてや、桜山総合公園においても、お寺の境内にはしだれ桜がたくさん植えられたと。そしてシャクナゲも、非常に立派なシャクナゲが成長。たくさんの人が見ておられる。来られる。

○副議長（岡山 隆君） 河本議員。1時間2分たちましたので、手短にお願いします。

○12番（河本芳久君） はい。桜山公園についても、今のさくら公園にしても、管理が少し十分ではないんじゃないかと。例えば、彦山の竹林公園。利重さんがせつかく竹林公園としてユニークな公園をつくられて、それを市に寄贈されたけれども、三方からトタンが全部シャットアウトされてる。いつまでたっても登れない。南のほうから登り口があるが、危険であればその対応も必要ではないかと。

いわゆる大変多くの公園があるけど、そういう維持管理については十分配慮してほしいと。そして市民に、ひとつ一緒に参加して、公園づくりに、管理に協力してもらおうじゃないかと。そういう一つの機運を、ぜひとも醸成していただきたい。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 市長のほうから、ありますか。

西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの公園管理の件ですが、早速ソメイヨシノは、一つの事業として行っておりますので、公園区域外であったとしても、私どものほうでしっかり管理させていただきたいというふうに思っております。

それから、桜山公園等の、今御指摘のあったところにつきましては、早速建設課担当職員と現地に赴きまして、実態をよく調査した上で、早急に対応のほうしていきたいというふうに考えます。

○副議長（岡山 隆君） はい、河本議員。

○12番（河本芳久君） いろいろ厳しい注文もございましたが、ひとつみんなが美祿市を盛り上げていく、そういう意味で、市民の協力も得る立場で、これからひとつまちづくりに我々も努力しなくてはなりません、行政もひとつお願いします。

大変長時間にわたって、一般質問さして、どうもありがとうございました。

○副議長（岡山 隆君） それでは、この際、暫時2時30分まで休憩をいたします。

午後2時14分休憩

.....

午後2時29分再開

○副議長（岡山 隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○3番（坪井康男君） 友善会所属の坪井康男です。一般質問順序表に従いまして一問一答方式で質問をさせていただきます。

質問のテーマは2つで、最初の質問は美祿観光開発株式会社道の駅おふくの経営健全化への道筋について、2つ目は美祿市有線テレビと放送倫理についての2つの問題でございます。

それでは、最初の質問の道の駅おふくの経営健全化への道筋についてお尋ねをいたします。この問題につきましては、昨年3月の定例会議において美祿観光開発への3,000万円の追加出資が議決されて以降、さまざまな議論がなされてきたところでございます。特に、昨年9月20日に行われました第4回美祿市議会政策討論会において、美祿観光開発株式会社及び美祿農林開発株式会社の振興についての提言がとりまとめられ、10月1日には村田市長に道の駅おふくの経営改善計画の

早期策定等を中心に提言がなされたところでございます。

その後、美祢観光開発株式会社におきましては、7人の委員による経営検討委員会が立ち上げられるとともに、共同企業体で道の駅北浦街道豊北を運営している株式会社ユニコンさんにコンサルタントとして、道の駅おふくの経営改善計画に参加してもらい、改善計画立案に一役買ってもらおうと、経営改善に向かっていろいろな努力がなされていることは、私もよく承知しているところでございます。

しかし、3,000万円追加出資した直後の平成25年度的美祢観光開発株式会社の決算書は全体で859万円の純損失で、部門別に見ますと、特産品とシャーベットの部門で531万円の黒字であったものの、レストランと温泉の2つの部門を合わせた赤字額が1,590万円。大変これが大きく足を引っ張り、結局前年の平成24年度の純損失908万円と比較して、経営改善努力の成果はほとんど見られなかったのが実情でございます。

その後、この年の7月15日は議員全員協議会において、先ほど申し上げた7人の委員による経営検討委員会での検討内容について、商工労働課より委員会の会議録を提示しながら、具体的な説明がございました。この検討委員会は去年10月2日を初回として、今年6月30日までに通算して7回定期的に開催されているとのことでございます。

しかし、その後はこの委員会の検討状況もさらには、今年8月末にはコンサルタントのユニコンさんから提出されたとされる報告書についても、議員には一切、報告も説明もなされておられません。

そこで最初の質問ですが、平成26年度、今年度上期的美祢観光開発株式会社の収支実績と、年度を通しての年間収支の見通しはどのようになっているかお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 坪井議員の美祢観光開発株式会社道の駅おふくの経営健全化への道筋についての御質問にお答えいたします。

1点目の平成26年度上期収支実績と今年度収支見通しについてであります。

まず、美祢観光開発株式会社、この会社につきましては、これまでも議会の中で事業報告等を行わせていただいておりますので、市民の皆様方にも十分御承知と思っておりますが、美祢市と山口美祢農業協同組合が協同出資しております、いわゆる第三

セクターでございます。

この第3セクターの経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に提出し公表をしているところでございまして、平成26年度の上期収支実績につきましては、先月11月に広報げんきみね。の別冊として全戸配布しておりますが、大変厳しい経営状況が継続しており、今年度上期におきましては428万4,000円の純損失が出ているところでございます。この原因につきましては、売上高の減少と燃料費の高騰が経営に大きく影響しているものと分析しております。

次に、今年度の収支の見通しについてであります。約700万円の純損失を見込まれているところであります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） ありがとうございます。いろいろな経営改善努力がなされているにもかかわらず、美祢観光開発の収支は依然として非常に厳しく、正直のところ改善努力のさしたる成果も状況好転の兆しもあまり見えてきていなのが実態だと、そのように認識しております。

先ほども申し上げましたが、ユニコンさんを含めての経営検討委員会の7月以降の開催状況については、議員には報告されていませんので、その後の美祢観光開発株式会社の経営改善計画の立案の進捗状況が全くわかりません。一体どのような動きになっているのでありましようか。

今年7月15日の全員協議会の席上でいただきました資料の第7回経営検討委員会の記録の中にある経営改善計画策定業務の進捗と今後のスケジュールについての項によりますと、7月中に素案を作成、委員会等の意見も踏まえ、修正等を行い業務終了日である8月27日までに完成するスケジュールとしていると、こう書いてあります。ユニコンとのコンサルタント契約もこの8月末が一応の期限と聞いておりますので、それから既に3カ月近くたちます。ユニコンさんから提出された報告書が一体どのように取り扱われているのか、大変気になります。

また、同じ第7回経営検討委員会の記録の中の、財務上の課題という項目には次のように記載されています。早急かつ抜本的な経営改善策の実施というタイトルになっていまして、連続して売上高が減少し続け、固定費を賄いきれなくなっている

状況にあり、売上高の絶対量が不足していることは明白である。

2点目、仮にこのまま毎年800万円程度の欠損が出続き、手だてを行わなかったと仮定した場合、2年間ぐらいで資金ショートをすることになる状況にある。このように非常に切迫した記述がしてあります。このような指摘は恐らくユニコンさんの報告書にも記載されているのではないかと、このように推測いたしますが、いずれにしても美祢観光開発の経営改善計画の立案問題は一刻の猶予もない喫緊の課題であると私は考えるところでございます。

そこで2番目の質問ですが、ユニコンさんの報告書では、道の駅おふくの経営改善に関してどのような提言がなされているのか、主要なポイントのみで結構ですのでお伺いをいたします。

○副議長（岡山 隆君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） コンサルタント事業者の経営改善報告書における提言内容についてであります。

コンサルタント事業者から美祢観光開発株式会社に対しまして、8月の26日付提出された経営改善計画につきましては、内容の一部に不備が見受けられたことから、9月15日に追加で提出があったと聞いております。その後、経営検討委員会を含め内容を確認され、現在、この計画に基づき、早々に下期の行動計画、いわゆるアクションプランにより経営改善の努力をされているところであります。計画書の提言内容については、詳細にわたり記載がありますので主な内容について申し上げます。

まず、この基本計画における各年度の位置づけであります。今年度、平成26年度は、改善計画に着手し新たな形をつくるステージ、27年度が売上減少を食い止め拡大の仕組みをつくるステージ、28年度が損益分岐点を超え利益を確保するステージ、29年度が利益を確保し返済原資を確保するステージとして位置づけられております。

具体的な改善策の提案といたしましては、まず物販部門におきまして、ターゲット層を40代から60代と設定。ショップコンセプトの設定。レイアウトやゾーニングの改善。年間の販売促進計画の樹立等が上げられます。レストラン部門につきましては、原材料費と人件費を合計した経費、いわゆるFL比率なんです。非常に高い水準にあるため、この比率を管理し、縮減すると同時に地産地消にこだわっ

たメニュー改善等を行っていく必要があると提案されております。

それから、温泉部門につきましては、抜本的な改革を図ることとされております。この部門の損益分岐点は7, 500万円であるため、この売上を上げ、採算ベースに乗せるには、事業運営の仕組みを変更すべきであるとされております。変更案といたしましては、四つございまして、障がい者就労継続支援事業の認定、それから施設外就労の受け入れ、指定管理者事業の範囲から切り離す、最後に現状継続の四つの提案がされておりますが、4番目の現状継続につきましては、設備構造的にも経営努力の範疇を超えているものであるため、リスク分担を見直すべきであるとされております。

今、申し上げましたのは、1例に過ぎず、その他多くの提案がなされておりました、下期に向けてすぐに取り組めるものにつきましては、既に取り組んでいただいているところであり、今年度収支につきましても、少しでも赤字を軽減させるよう努力していただいているところであります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） 大変厳しい指摘がなされていると、このように思います。大変率直に私申し上げます。美祢観光開発株式会社の最大の弱点と言いますか、実はそのような提言がなされても、それをきちんと受けとめることができるマネジメント、つまり経営陣が不在であるということだろうと私は思っております。質問書には書いてありませんが、第7回検討委員会で指摘されているように、先ほど申した仮にこのまま毎年800万円程度の欠損が出続き、手だてを行わなかったと仮定した場合は2年後ぐらいで資金ショートすることになる状況にあると、このように言われていますので、先ほどのユニコンさんの提言の中に——これだと28年度は収益が黒字だったのでしょうか、そういうことになれば、こういう資金ショートも避けられるかと思えますけれども、なかなか生やさしいことではないかと、このように思っております。私はね、実は経営危機に瀕していると思えます。

交流拠点都市の中核施設であると、この道の駅おふくの管理、運営を担う美祢観光株式会社経営陣の刷新ということが、私は本当に必要ではなかろうかなと思っております。株主としての市長さんどのようにお考えになっているか、お答えを願いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○副議長（岡山 隆君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 私のほうは施設の設置者ですので、会社自体は坪井議員御承知のように第三セクターということで、美祢市が出資をしておる。そして農協から出資をいただいておりますと、二つの出資でできた会社、ですから、ある意味一つの会社ということで、市から独立したものです。

その会社としての責任において、事業を完遂しようとして、今、一生懸命努力をされておられています。ただ、市としては、施設そのものの設置者の立場、ですから道の駅を含む設置をしたのは美祢市ですし、それから美祢観光開発株式会社に対して、資金出資をしているという立場もありますから、それがちゃんと経営できて、先ほど、交流拠点としている言葉が使われたですけど、それにふさわしい拠点の施設としてふさわしいように運営していただけるように、努力をしていきたいと思っています。

ですから、それが話をしだすと長いですから、一応そこだけにしときましょう。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） この問題、確かに市長さんおっしゃるように、二つの面があるんですね。管理、運営をしている指定管理者たる美祢観光株式会社の問題、もう一点は、道の駅おふくとしての施設の競争力の問題、これ二つあるのは全くよくわかっております。事実の問題です。そこはわかっておりながら、市長さんやっぱり三セクの代表者をお決めになる立場であろうと思って、そのような質問をいたしました。今の質問でとりあえず結構です。

次にいきます。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、施設のことと、三セクである美祢観光開発株式会社というのは別のものです。ですから、頭を整理をしていかないと、それを混同してしまうと論点を誤る、また道筋を誤りますので、その辺は坪井議員もおわかりになっておられるようです。それで、今、美祢観光開発株式会社の経営者を私が決める立場にあるというふうにおっしゃいましたけれども、先ほど申し上げたように、ちゃんとした会社ですから、株主総会を開きまして、そこで経営者も決定をするということになっていますから、私は株主として出席することはありますけれども、私のほうで独断によって経営者を決めるということではできかねますから、その辺は誤解

がないようにしてもらい、市民の方も誤解されると困りますので、ちょっとそういうことは申し添えておきたいと思います。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは、その点につきましては、これ以上、申し上げることはないのですが、恐らく株主としての市長さんもやっぱり、株主責任としてマネジメントのことは一生懸命お考えいただけるだろうと思っております。

私は、もう一つ申し上げますと、先ほど建設経済部長からね、ユニコンの提言内容説明ございましたが、その中でことしの4月30日に開催されました先ほどの美祿観光の第5回経営検討委員会において、このような指摘なされておるんですよね。

レストランの原価率が相変わらず10%程度高いが、その対策はどうかとの問いに対して、平成26年2月頃、見積もりを取りかえる等の対策は行い、一旦回復したが原油の高騰で食材単価が高騰し、今の原価率になっているとこのような指摘が5回の報告書に書いてあります。

私は、今年初めに原油価格の高騰により食材価格が高騰したなどとの話は大変寡聞にして聞いたことがありません。確かに灯油は上がっていますよね。もう100円近くですか、あるいはそれを越えたでしょうか一旦。それはそのとおりだと思いますが、原油価格の高騰で食材価格の単価が上がったなんで、これちょっとにわかには信じがたいところでございます。

道の駅おふくのレストラン部門の年間800万円にも及ぶ赤字、赤字が800万円なんです。この原因が売上高が約2,500万円です。売上原価が1,100万円です。つまり原価率は44%なんです。私が普通ああいうレストラン部門の原価率を聞きますと、3割ぐらいとおっしゃる方が多いんですよね。それが妥当かどうかちょっと私も正確にはわかりませんが、普通何かそんなふうに言われているのに、やっぱり44%って高いんじゃないのって。従って、売上総利益率、つまり売上高から売上原価を引いたものがレストラン部門は1,400万にとどまっているんです。これで、先ほどもありましたように、人件費を中心にする販売費及び一般管理費、これ幾らかといいますと、売上総利益が1,400万円しかないのに、人件費その他の管理費入れますとね、2,250万円もあるんです。

だから、この経費の6割しか売上総利益で賄われていないんです。これは、もう

たまたま25年度部門別決算書をいただきましたから、それから言うておりますけれども、それ以前にも似たような状況だと私は思っています。特に食材費が10%以上割高のまま改善がほとんどなされていないというのは、これ今朝がた市長さんもおっしゃったですかね、自由競争の時代ですよ、あらゆることが。経済原則自由競争の原理が働いている分野です、しかも、今の食材市場については、にわかには信じられない話です。このことは通告書には記載しておりませんが、関連質問として御答弁を願いたいのですが、原価率の低減を阻んでいる、何か特段の事情があるのでしょうか、ないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○副議長（岡山 隆君） はい、河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問でございます。特段の原因があるのかということでございますが、私どもが今まで確認したところによりますと、単なる仕入れ価格が高いということと、人件費の部分です。例えば、厨房の中に人が少し多過ぎるじゃないか、そういった問題がありまして、この部分について赤字が出てるという認識をしております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） はい、坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは次にいきます。さきの9月定例議会の予算委員会において、美祢観光開発株式会社の今後の経営改善計画の立案、推進はどのように行われるかという私の質問に対しまして、河村課長は次のように答弁されております。

美祢観光開発内部の経営検討委員会は、ユニコンの報告書を踏まえて平成26年度下期の経営改善計画、行動計画を策定し、その上で事業計画並びに事業予算の修正を行って、これを臨時の株主総会にかけ、承認を受けて実行する段取りになっていると、このようにお答えになっています。

そこで、関連質問ですけれども、下期の事業計画なり予算がどのように修正されたのか、先ほど西田部長の答えで全てならば結構ですが、何か補足があれば教えてください。よろしくお願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、かなり厳しい経営状況にある中で9月ではございましたけ

れども、経営改善計画が提出をされました。これにつきましては、平成26年度の赤字を少しでも圧縮するために、早速その経営改善計画を受けた観光開発株式会社におかれましては、下期の行動計画、これは当然、改善計画に明記されております御提案、これを受けてすぐに実行できるもの、こういったようなものをすぐにピックアップされ、その体制づくりをされ、そして行動計画表という一つのものに表されております。

これに基づいて、現在は着々と売上増に対して行動されているというふうに聞いております。これははっきりした数字ではございませんが、先ほど申しあげました今年度の収支見通しといたしまして、約700万円の純損失になるというところで、先ほど議員のほうも、仮にということでおっしゃった部分にも若干近いところがあるんですけれども、もし、この下期行動計画を迅速に行わなかった場合と考えたときには、当然ながら700万円ということがいいとは言えませんが、700万以上の損失が見込まれたのではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） よくわかりました。じゃあ、次の質問にいきます。

今年、8月5日に総務省より5年ぶりに第三セクター等の経営健全化の推進等についての新しい指針が示されたことは皆さん御案内のとおりです。美祢市においても、この新指針に基づいて、第三者による経営検討委員会が10月には立ち上げられたと思います。この9月定例議会の予算委員会において、第三セクターたる美祢観光株式会社の経営健全化計画を策定するに当って、美祢版の指針を作成するとともに定期的な経営状況の確認を行うための市長の諮問機関として、弁護士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家で構成する美祢市第三セクター改革推進委員会の設置に係る予算、97万円だったと思いますが承認され、当該委員会もこれまでに何回か開催されたものと考えます。

そこで次の質問ですが、この外部検討委員会の設置については、私は9月定例議会の予算委員会の席上で詳しく質問いたしましたが、今一つ具体的なイメージが湧いてきませんでした。というのも、今年8月5日発表された新しい指針では、地方公共団体の長は、つまり市長さんは、ア、第三セクター等に対する財政援助についての監査、これは美祢市の監査委員による監査です。これが一回監査委員の問題で

質問したら同じ、美祢市の監査委員による監査です。法第199条第7項前段となっています。

それから、イ、出資法人に対する監査、同じくこれも美祢市の監査委員に対する監査です。これは法199条第7項の後段です。ウ、外部監査制度、これまさに外部監査制度です。美祢市の観光事業特別会計がまさにこれで行われた、外部監査制度です。これにより第三セクターの経営や公的支援の実態を把握し、監査結果については議会、住民に対して説明を行うとともに当該監査結果を踏まえた措置を速やかに講ずるべきであると、これ総務省の指針に書いてあるとおりなんですよ。

さらに、地方公共団体は、運営、資産、債務の状況等を把握した上で、継続かつ定期的に評価を行う必要があると、こうなっています。それも総務省の通達そのものです。ここが大事なんです、評価に当っては外部の専門家の意見等も参考としつつ、第三セクター等が行う事業の公共性、公益性、採算性及び将来見通し等を十分に精査するとともに、第三セクター等以外の事業手法との比較を行い、最終的な費用対効果に留意することが必要であると、こうなっているんですよ。ですから、総務省の通達そのものでいきますと、外部検討委員会というのは、これは評価を行う、それが目的だというふうに書いてあります。これはさっき申し上げた委員会で大分、篠田局長と私やりとりしたところなんで、もう一遍念のために見てみましたら、明確にそうっておりました。

その際、当該第三セクター等の存続、これ事業の継続ですね。前提となる条件、これゴーイングコンサーンっていいですけども、明確化に取り組むことが望ましいとされていますので、第三者検討委員会の役割は評価に当たっている外部の専門家の意見の意見も参考にしつつと、その役割は実態調査のあとの評価であると思っていたから、随分予算委員会でやりとりしました。

ところが、9月のこの同じ予算委員会での河村商工労働課長の説明によりますと、第三者検討委員会の役割が三セクの経営健全化について、美祢版の指針を作成するとともに、定期的に経営状況の確認を行う市長の諮問機関であるとされています。

そこで、第三者検討委員会に具体的にどのような事項の検討を依頼されたのか、また、今度どのようなスケジュールで検討を行い、検討結果の報告はいつ行われるのか御答弁をお願いいたします。

○副議長（岡山 隆君） はい、西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 外部検討委員会の立ち上げと、今後の検討スケジュールについてであります。議員御指摘の外部検討委員会につきましては、さきの9月議会におきまして、補正予算の議決をいただきまして10月に入りまして設置に向けた準備を行ってきたところであります。

まず、第三セクター改革推進委員会の設置要綱を策定し、人選を行いました。このたび、ようやく日程調整ができたことから、来週になりますが12月8日の月曜日に第1回目の委員会を開催することとしております。この委員会では、第三セクターの経営上の重要事項につきまして、やはり9月とは基本的には変わっておりませんが、あらかじめ方針や基準を策定いたしまして、明確化する必要があると認識しておりますので、外部の専門家の意見を十分に頂戴した上で美祢市版の指針を作成するということがまず第一点でございます。

この指針をもとに、定期的な経営状況の確認、分析、それから最終的には評価、この辺も委員会のほうに行っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） お聞きしていますと、美祢観光内部の経営検討委員会とそれから外部の専門家による検討委員会と何かごちゃごちゃになりまして、私頭が整理つかんのです。それで、この外部検討委員会で実態調査を行われるのか、私はそれはちょっと違うんじゃないかなんかと思っているんです。つまり、実態調査は既にユニコンさん半年かなんかでいろいろ検討されて、十分されていたんじゃないでしょうか。もう一遍お聞きします。この外部検討委員会と美祢観光内部の検討委員会と役割分担どういうふうになっているのか、もう一回教えてください。

○副議長（岡山 隆君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほど来、議員のほうからユニコンという言葉随分出ましたけど、これは美祢観光開発株式会社がみずから、自分が指定管理者として担っておる道の駅おふくを健全に堅調に運営するためにどうしたらいいかということ、会社として、企業としてコンサルにお願いして出たものです。そのいろんな結果とか出てきておりますから、できるものから順にやっ払いこうと、今、しておることです。

美祢市が、今、つくろうとしている再来週なんかな、8日やな。8日の日に第

1 回開いていただくのは設置者たる、道の駅、また美祢農林開発株式会社もそうですね。第三セクターが持っている基本的な意味、原則、原理原則を踏まえてどういう形で経営をしていただいたほうがいいのか、それを踏まえた上で行政として、先ほど言われたでしょ。新しい総務省の通達によると、行政のほうが強く今後は関与して行ってほしいというのが出ていますよね。ですから、ある意味第三セクターをつくった目的というのは、そのとき、そのときの時の流れはありますけれども、政策とか施策を具現化するために、政治的意図、政策的意図をもって設置されておるんですよね、でしょ。

道の駅おふくで言えば、その当時まだ旧美祢市だったですけれども、たくさんの方に美祢市に入っていて、そしてこの美祢市を賑わしてほしいということが第一点、ちょうど、旧秋芳町と隣接しておりましたから、併せて秋吉台、秋芳洞に来てこられたお客様を国道316沿いに、旧美祢市のほうでお寄りいただいて、それを地域の活性化に繋げたい。また、美祢市内で働きたいけども働く場所がないという方々がいらっしやると、そういう方々の雇用の場も創出したいということがありました。

それと、温泉もつくっておりますけれども、これ冷泉なんですよね。温度が低いんです。ですから、必ず何らかの熱量を投与して、人が入れる温かさにしなければいけないということで、非常にコストがかかる仕組みの温泉なんです。これはできた当時は、温泉が付属している道の駅というのは非常に少なかった。それで、まず当初の目的は、お客様に目新しき、そして吸引力といいますか、おふくの道の駅に寄っていただく動機づけをもたらすために温泉を併設したというのがあります。

だから、余計ににぎわいを創出できるという踏んだわけですね。ところが、後々に雨後の竹の子のように全国に道の駅ができてきて、温泉つきもたくさんできました。そうすると、最も早いぐらいの時期に温泉つきの道の駅であったおふくは、その特異性が失われてきたというのがあります。私がまだ市長になる前で、旧美祢市の商工労働課長しておった時代ですかね、ちょうどその当時もう人の流れのピークを超えておまして、どんどんお客さんが減ってきておったんですよ。今、ワンコイン、500円でその当時はやっておったんですが、それで持たないんじゃないかという議論になりましたほど——その当時にね。平成16年か17年ぐらいだったでしょう。そのときの市長の判断が、やはりこの道の駅おふくの特異性を持った温

泉というのも一つあるし、そのアピールとかワンコインであるということが魅力である。それに何よりも、美祢市内のリピーターの方々、だから福利厚生施設の施設にも近いものがあるということで、これが1,000円出して普通の銭湯であれば行かないでしょうと、だから政治的意図をもって、ワンコイン500円で抑えていこうじゃないかということでありました。

そうすると、今後、美祢市民の方々の福利厚生施設の意味合いを持った温泉、また市外からの吸引力をこれ以上落とさないための温泉として位置づけるのであれば、行政としてその部分を当然のことながら、行政コストで見ると見るべきなんですね。全国にたくさんの第三セクターありますけれども、どこもその地域のために政策的意図をもって設置したものが全てですね。

そうすると、政策的意図をもっているということは、その分、ある一定の税金を投与して、その政策を実現するために使うコストとして見るべきだろうと、私は思っています。そのことも含めて、今、西田部長申しましたけど、明確な指針を外部の検討委員会のほうにお見せをするというか、その原案を見せて、そして市として第三セクターはどうあるべきかということを確認にして、その上で道の駅なら道の駅おふく、そして美祢農林開発株式会社なら株式会社、美祢農林ですね。

これは、美祢市内のいろんな食材を試験的にいろんなものをつくってやろうやないかという施設でつくっておるんですよ。そうすると儲からないです。ですから、儲からなくて当面だけれども、美祢市内の特産品をつくらうという思いを持ってつくった第三セクター、政治的な、政策的な意図です。

ですから、そうすると、その行政コスト担うべきじゃないかということが原点にあります。これも全国どこでも一緒です。先ほど申し上げたように、ですからそのことをもってやろうということです。そうすると、ユニコンたる第三セクターが内部でもってやる。内部で持っておられるコンサルの意見と、そうじゃない市は今新しい指針に基づいて、大きく第三セクターの意味合い、そして、第三セクターをこの美祢市にどういう形で存続させることによって、市民、市のためになるかということを示すというもの。ですから、大きく上からからかぶっているわけですかぶっているというのが抱え込んでいるわけです。

そのことをもって、今後、動かしていきたいなということで、第三者委員会ですね。外部のを設置をしたということ。ですから、これから、先ほど市の監査委員の

こともおっしゃいましたけど、いろんな御意見を外部の委員会のほうにお出しをします。そして、ユニコンがつくられた会社内部のいろんな検討結果も出していただきます。それを踏まえて、市としてどうあるべきかということを出してもらおう。それが市がつくろうとした、今つくった、外部委員会の役割ということで。

ですから、全く別物ですよ。会社内部で持っておられるコンサルと、市が、今、つくる政策的意図をもった委員会というのは、全く別物ということで、理解をしていただきたいということです。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） この問題について、市長さん結論めいたことおっしゃいましたんで、もうこれ以上申し上げません。ただ、単純に役割分担はどうだろうかと、それで本当に道の駅おふくの経営健全化の道筋は誰がどのようにしてつくるんだらうかなと、そこだったんです。今、市長さんのお話だと外部検討委員会が答申を出してくると、それに従って市としてそれをどう受けとめて、どうするか、これを決めますよというお話だったと思いますが、それでいいですよ。よくわかりました。これでこの問題は終わります。

じゃあ、次の大きな2番目に移ります。

美祿有線テレビと放送倫理の問題に移ります。

まず最初に、基本的なことからちょっと伺いたいんです。今、美祿市有線テレビという言葉、何気なく私使いましたけれども、一点目が美祿有線テレビというのを定義づけるというとしたら、どういうふうな定義になりましょうか、教えてください。それが一点です。

それから、二番目に美祿有線テレビにかかわる放送事業者というのは誰でしょうかというのが二点目です。

三点目が放送事業者の規律を定めた法律は何という法律でしょうかという、この三点について、幼稚な質問ですけどお答えください。

○副議長（岡山 隆君） はい、田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの御質問にお答えいたします。まず、一点目の美祿市有線テレビについてですが、これは市が設置した放送施設ということでありまして、放送施設の設置及び管理に関する条例に基づいて、指定管理者に管

理・運営をやっていただいております。

それから、二点目の放送事業者についてですが、放送事業者ということになりますと、市が放送事業者ということになります。何の法律に基づいてやっているかということになると、放送法ということに……（発言する者あり）市が放送事業者です。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今の答弁、よくわかりませんが、私は放送事業者は山口ケーブルビジョンじゃなかろうかと思っていますが、違いますか。市は放送事業者じゃないでしょ。

○副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。

○3番（坪井康男君） 簡単でいいですよ、もう時間がないから。

○総合政策部長（田辺 剛君） 市が放送事業者です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 分かりました。それでは、その放送事業者の規律を定めた法律は何かっていうのは、お答えいただきましたかね。（「放送法」と呼ぶ者あり）放送法ですね。いや、さっき私は質問したと思いますが。はい、いいです、それじゃ。それじゃ、放送法で縛られてますよっていうことでございます。細かいことを聞いて済みませんでした。

じゃあ次に、報道倫理っていうのがあるんですね。インターネットなんか引きますと、報道倫理についての解説がいっぱい出てきます。報道倫理の要素として八つぐらい上げられていますが、ずらずらと。その中に客観報道っていう項目があるんです。その原則として三つありまして、報道事実を曲げずに描写すること。それから、報道する者の意見を含まないこと。意見が分かれることから、一方の意見に偏らず報道することと、こういうふうなことがうたわれております。

で、今この問題をさらに突き詰めていきますと、結局は放送基準っていうのに行き当たります。この放送基準っていうのは、通常のNHKとか一般の民間放送、そういうところがこれに規制されるんですけども、第1章は人権、第18章は広告の長さとか、細かく決めてあります。で、この放送倫理を、実際に守られてるかどうかが検証するために、放送番組の向上を図るBPOっていうのが定められています

が、美祢有線テレビ、美祢市はこのあれに規制されましようかどうかという。放送基準です。それについて質問です。もう細かくはいいですから、もう時間がないですから。一言でいいです。

○副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 御質問にお答えします。

御質問にありましたBPOというのは、NHKや民放連及び民放連加盟放送局で構成されておりますが、MYT、美祢市有線テレビはこれに加盟しておりませんので、MYTの自主放送番組は審理の対象になっておらないということであります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もう時間がなくなりましたから、はしよります。

で、結局どういうことかといいますと、有線テレビが、やっぱり同じように有線テレビ連盟ですかね、加入して、そこも全く同じ放送基準があるんですよ。イエスとおっしゃらないですか。違いますか。（発言する者あり）有線テレビが規制される放送基準があるんですよ。いいです、もうそら。（「今の分、お答えしますよ」と呼ぶ者あり）一言で答えてください。

○副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 御質問は、有線テレビの協会で作っているかどうかということでしたでしょうか。それとも、MYTが作っているかどうかと。

○3番（坪井康男君） いやいや、有線テレビ協会。連絡会か、協会か。

○総合政策部長（田辺 剛君） つくってます。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もう具体的な質問に行きます。抽象論でしとつてもあれですから。

最後に、放送倫理に関する具体的問題についてお尋ねをいたします。これまで、美祢市議会が開催される場合には、MYTによって必ず議会審議の様子が放送されています。通常は、傍聴席で傍聴する人の姿は映されたことはありません。きょうも何人か傍聴席にいらっしゃいますけど、恐らくMYT映してないと思います。

しかし、今年6月30日開催の6月定例議会最終日と、同じく9月1日開催の定例議会初日の2度にわたり、傍聴席に座っていらっしゃる婦人団体、どうやらこれ

は美祢市の未来を考える女性の会というんでしょうが、その姿が合計13回も、繰り返しアップで映されるという前代未聞のことが発生いたしました。通常、議場のある場面から、こっちを映したのにぱっと振った場合に、そら傍聴席前がちらっと映ることはありますけども、傍聴人全体が13回にもわたってぱっちり映された。これはもう初めてだと思います。で、これまあ、MYTのカメラマンが特定の意図を持って映されたとは思いませんし、極めて異例の事態だと考えます。

で、これは私の最後の質問ですけれども、この8月25日付で、美祢市議会並びに傍聴に向かう女性に対して、ある議員が、成り下がったなどの発言を、多くの聴衆の面前で浴びせるという事件が発生したなどと、特定議員を痛烈に批判する抗議文書を秋山議長に提出した婦人団体の姿が、合計13回も繰り返しアップで映されたということは、日本ケーブルテレビ連盟、先ほど申しあげました制定の放送倫理基準に抵触するのかもしれないのか。これが最後の質問です。

で、この問題につきましては、9月30日開催の決算本会議において、私は既に問題提起をしておりますが、その際は主として、憲法13条肖像権の侵害ではないかと、こういうことで問題提起しました。今回は別の角度である、日本ケーブルテレビ連盟の定める放送基準にかかわる問題としてお尋ねするものです。

この件については、私は既に、MYTの現場責任者から、市議会における傍聴人の姿は特別の事情がない限り映さないことにしている。今後は、今回このようなことは決してしないとの言葉をいただいておりますが、私が指摘しました傍聴人の姿の放映は、報道倫理に照らして正当かどうかについて、執行部の公式の見解を求めたいと思います。御答弁をお願いします。

○副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） まず初めにお断りをしておきますが、有線放送の連盟にMYTは加盟しておりません。おりませんが、MYTとして独自に自主放送番組基準というのは定めてます。

○3番（坪井康男君） ちょっと待って、指定管理者の山口ケーブルビジョン……。

○総合政策部長（田辺 剛君） 山口ケーブルビジョンとMYTは、切り離してお考えいただく必要があると。

○3番（坪井康男君） MYTは施設じゃないですか。

○総合政策部長（田辺 剛君） MYTは施設であり、放送事業者であります。

- 3番（坪井康男君） うそでしょ。うそはいかんですよ。そらだめですよ。
- 副議長（岡山 隆君） ちょっと、手を挙げてから発言してください。坪井議員。
- 3番（坪井康男君） MY Tは放送施設であり放送事業者っていうのは、そら間違いじゃないですか。おかしいですよ。
- 副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。
- 総合政策部長（田辺 剛君） お答えしますが、ちょっと誤解を招く発言だったかもしれませんが、MY Tというのは美祢市有線テレビですが、市が放送事業者、市がやっておる美祢市有線テレビが放送事業者であるということを申し上げたかったということです。
- 副議長（岡山 隆君） 坪井議員。
- 3番（坪井康男君） もう時間ありませんが、こんなこと行ったり来たりしようがないんですけども、じゃあ、山口ケーブルビジョンはどういう立場ですか。
- 副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。
- 総合政策部長（田辺 剛君） 山口ケーブルビジョンさんは、美祢市有線テレビの指定管理者です。
- 以上です。
- 副議長（岡山 隆君） 坪井議員。
- 3番（坪井康男君） じゃあ山口ケーブルビジョンさんは、日本ケーブルテレビジョン連盟に加盟しているんですか、してないんですか。
- 副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。
- 総合政策部長（田辺 剛君） 加入されているというふうに認識しております。
- 副議長（岡山 隆君） 坪井議員。
- 3番（坪井康男君） じゃあ、先ほど申し上げた放送基準を順守する義務がありますよね。違いますか。もうそんなことはどうでもいいんです。要するに、放送したのは……。 （「副議長ちゃんと答えさしてください。どうでもいいと言われたら困る」と呼ぶ者あり） いや、私は、傍聴席を放送したのは適正か否か、それをお答えくださいって言ってるんです。
- 副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。
- 総合政策部長（田辺 剛君） ただいまの御質問ですが、MY T美祢市有線テレビは、美祢市有線テレビの放送基準に従って放送する義務があるというふうに認識し

ております。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） もう時間ありませんから、最後のあれです。

美祢市のそれじゃあ基準にいきますと、傍聴席をあれだけ13回も映したことが適正でありますか、否か、お答えください。

○副議長（岡山 隆君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 御質問にお答えします。

現在、議会の模様を撮影、放送する際の詳細な基準については、特に定めておりません。しかしながら、自主放送番組基準に基づいて行っておりまして、その基準の中に、人権を守り人格を尊重する、個人や団体の名誉を傷つけたり信用を損なう放送はしない。あるいは社会道徳及び善良な風俗を害しないように表現に注意する等の内容がありますが、これらを忠実に守りつつ、議会の撮影放送を行っております。

議員が御指摘されるように、傍聴席を複数回にわたり撮影したことは、一連の議会撮影の流れの中で傍聴席を撮影したものであり、意図的に特定の傍聴人を撮影したのではないというふうに考えておりますので、自主放送番組基準に基づいた適正な放送であったというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 今の答弁は、根本的に私の見解と違いますので、もう時間ありませんのでやめます。また、改めてやります。

以上です。

○副議長（岡山 隆君） それでは、以上をもちまして本日予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、明後日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時23分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月1日

美祢市議会議長

秋山哲朗

美祢市議会副議長

岡山隆

会議録署名議員

山中佳子

”

若本明夫